

西宮市建築系公共施設個別施設計画

令和4年3月

西宮市



目 次

第1章 計画概要	1
1.1 背景・目的	1
1.2 計画の位置づけ	2
1.3 計画期間	2
1.4 計画対象施設	3
第2章 施設評価と今後の取組み方針について	6
2.1 施設評価の実施について	7
2.2 中期的な対応方針について	10
第3章 長寿命化における目標耐用年数について	13
3.1 施設の長寿命化について	13
3.2 目標耐用年数の設定について	13
3.3 長寿命化改修について	15
3.4 長寿命化の適用判断について	16
3.5 長寿命化の検討対象に該当する施設について	17
第4章 更新費用の概算について	18
4.1 更新費用のシミュレーションの概要	18
4.2 竣工から65年で建替した場合の試算	19
4.3 長寿命化改修等を行った場合の試算	20
第5章 施設評価結果	21
5.1 評価対象施設	22
5.2 評価対象外施設	41
【参考】複合施設一覧	48
第6章 公共施設マネジメントの推進に向けて	51
6.1 計画の推進体制	51
6.2 施設総量の見込みについて	52
【用語の解説】	63
【別添資料】	64
施設評価について	64



第1章 計画概要

1.1 背景・目的

本市では、これまで学校、市営住宅、集会所などの建築系公共施設や道路、上下水道などのインフラ系公共施設を整備してきました。しかし、これら施設の多くが築年数の経過による老朽化等により、建替や大規模な改修が必要な時期を迎えています。今後、建替や改修等に要する多額の費用が見込まれる一方、少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予測されます。

このような本市の課題に対し、平成24年に、市民の利便性を考慮しながら最少の経費で最大の効果を発揮していくために、「公共施設マネジメントのための基本的な方針」（以下、「マネジメント方針」という。）を策定しました。マネジメント方針では、維持管理の最適化、施設性能の最適化、施設機能の最適化、施設総量の最適化の4つの方針を柱として、将来を見据えた中長期的かつ分野横断的な視点に立った全体最適の実現を目指して取組みを進めていくこととしています。

また、平成29年3月には、国（総務省）からの要請を受け、国が定めた「インフラ長寿命化基本計画」における本市の「行動計画」に該当する「西宮市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）の策定を行っているところです。総合管理計画では、マネジメント方針の考え方を引き継ぐとともに、公共施設マネジメントにおける財務・品質・供給に関する基本的な考え方を示しています。

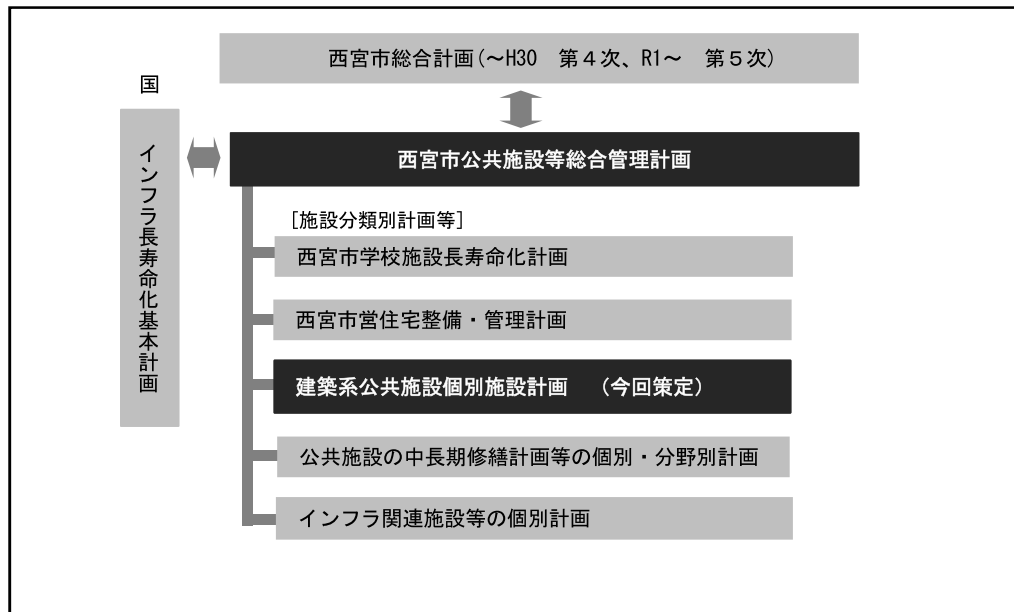
この総合管理計画は総論的なものであり、国からは、今後、個別・分野別の具体的な計画を表す個別施設計画の策定が求められています。また、限られた財源の中で、将来にわたって、市民ニーズに対応した行政サービスを継続していくためには、公共施設マネジメントにおける財務・品質・供給の視点を踏まえながら、中長期的な方向性や対策を考えていく必要があります。

そのため、今回、老朽化が進む建築系公共施設について、長寿命化によるもののほか、集約化や複合化、転用、廃止など、今後の施設の方向性や対策方針を示すとともに、財政負担の平準化やトータルコストの縮減を図り、持続可能な公共施設マネジメントの実現を目指していくために、建築系公共施設個別施設計画の策定を行うこととしました。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、総合管理計画に基づき定める個別施設計画であり、学校や市営住宅など既に個別に計画策定を行っている施設と連携して施設分類別計画の一端を担うものです。

図表 1.1 本計画の位置づけ



1.3 計画期間

本計画の期間は、総合管理計画の計画期間が令和44年度（2062年度）までとなっていることから、41年間（2022年度～2062年度）とします。

また、計画の見直しについては、総合管理計画における施設総量の縮減に関する中期目標が令和14年度（2032年度）までとなっていることから、当初は11年間（2022年度～2032年度）で計画を更新し、以降は10年サイクルで更新を行います。

図表 1.2 計画期間

公共施設等 総合管理計画	H29年～R44年（2017年～2062年）				
	施設総量に関する中期目標 (R14年まで)		施設総量に関する長期目標 (R44年まで)		
建築系公共施設 個別施設計画	策定 作業	R4年～R44年【41年間】（2022年～2062年）			
		①R4年～R14年 【11年】 (2022年～2032年)	②R15年～R24年 【10年】 (2033年～2042年)	③R25年～R34年 【10年】 (2043年～2052年)	④R35年～R44年 【10年】 (2053年～2062年)

1.4 計画対象施設

総合管理計画に位置付けている建築系公共施設のうち、次の施設を対象とします。

図表 1.3 計画対象施設数

総合管理計画		建築系公共施設個別施設計画		本計画対象外の施設 ^{※2}
施設区分	施設数	対象施設	施設評価実施施設 ^{※1}	
社会教育関連施設	46	44	39	2
運動施設	15	15	15	0
文化施設	18	18	18	0
保健・福祉施設	33	28	28	5
児童施設	93	81	40	12
行政施設	126	74	33	52
衛生施設	9	5	5	4
公園施設	47	6	0	41
市民集会施設	36	35	35	1
ごみ処理施設	2	0	0	2
医療施設	3	1	1	2
その他施設	69	16	0	53
小計	497	323	214	174
学校施設	85		—	
住宅施設	80		—	
合計	662		—	

(平成30年3月31日時点の施設数を基に作成)

※1 施設評価実施施設

計画策定にあたり、施設の状態や役割、利用状況等に基づく「施設評価」を行っています。

個別に修繕計画を策定している「本庁舎関係の施設」、「消防分団」や「留守家庭児童育成センター」のように順次建替え等を進めている施設、「公園施設」や「自転車駐車場」といった施設は、所管部局で個別に対応を進めるものとして施設評価は行っていませんが、今後の施設の対応方針については本計画書へ記載しています。

※2 対象外の施設

- ・ 賃貸借等の施設
- ・ 小規模な建物等（倉庫・トイレ等）
- ・ ごみ処理施設・中央病院関連施設
- ・ 「その他施設」の普通財産貸付施設
- ・ 上記以外で解体や廃止する施設（予定含む）

第1章 計画概要

図表 1.4 計画対象施設（施設評価 実施施設）

大分類	施設数	小分類	施設数	施設名
社会教育関連施設	39	公民館	24	各公民館
		図書館	11	各図書館・図書館分室
		その他	4	総合教育センター、山東自然の家、郷土資料館、分館名塩和紙学習館
運動施設	15	運動施設	15	中央体育館・武道場、各体育館（8施設）、勤労者体育館（現松原体育館） 鳴尾浜臨海野球場・テニスコート（公園管理棟）、津門野球場 甲子園浜野球場、能登運動場、西宮浜多目的人口芝グラウンド
文化施設	18	市民会館	1	西宮市民会館
		ホール・ギャラリー	11	アミティホール（現アミティ・ベイコムホール）、ギャラリー・アミティ フレンテホール、プレラホール、市民ギャラリー、北口ギャラリー 甲東ホール、甲東ホール展示室、山口ホール、山口ホール展示室 ギャラリーフレンテ
		その他	6	男女共同参画センター ウェーブ、貝類館、平和資料館、勤労会館 勤労青少年ホーム、大学交流センター
保健・福祉施設	28	高齢者施設	17	各老人いこいの家（6施設）、各デイサービスセンター（8施設） すこやかケア西宮、鳴尾老人福祉センター、寿園
		障害者関連施設	5	名神あけぼの園、武庫川すずかけ作業所、すずかけ労働センター 総合福祉センター、青葉園
		保健施設	4	各保健福祉センター
		その他	2	芦乃湯会館、若竹生活文化会館
児童施設	40	市立保育所	22	各市立保育所
		民間保育所・地域型 保育施設	6	各民間保育所等
		児童館・児童センター	8	各児童館・児童センター
		子育て総合センター 及び児童発達支援 センター関連施設	4	こども未来センター、北山学園、子育て総合センター、みやっこキッズパーク
行政施設	33	庁舎・支所等	20	各支所（5施設）、夙川市民サービスセンター 上甲子園市民サービスセンター、塩瀬支所生瀬分室、鳴尾支所高須分室 アクタ西宮ステーション、市民課越木岩分室、市民課西宮浜分室 フレンテ西館事務所、フレンテ東館事務所、生涯学習推進課学習室 美化第2課事務所、美化第3課事務所、環境衛生課・管財課庁舎 環境事業部庁舎、上下水道局本庁舎（現池田庁舎）
		消防施設	10	消防局庁舎、各消防署・消防分署（8施設）、消防局整備センター
		その他	3	室川町事務室、交通安全対策課分室、消費生活センター
衛生施設	5	墓園等	2	満池谷墓地（火葬場、斎場含む）、白水峡公園墓地
		その他	3	食肉センター、食肉衛生検査所、動物管理センター
市民集会施設	35	市民館	21	各市民館
		共同利用施設	10	各共同利用施設
		その他	4	市民交流センター、広田山荘、芦乃湯会館分館大黒会館、船坂里山学校
医療施設	1	医療施設	1	応急診療所
合計	214			

図表 1.5 計画対象施設（図表 1.4 以外の施設）

大分類	施設数	小分類	施設数	施設名
社会教育関連施設 (公園施設へ移管予定)	5	その他	5	甲山自然の家、甲山自然学習館、甲山キャンプ場、社家郷山キャンプ場 甲子園浜自然環境センター
行政施設	41	庁舎・支所等	3	本庁舎、市役所南館、市役所西館
		消防施設	38	各消防分団
児童施設	41	留守家庭児童育成センター	41	各留守家庭児童育成センター
公園施設	6	主要公園施設	6	リゾ鳴尾浜・健康増進施設、鳴尾浜臨海公園、西田公園 北山緑化植物園、植物生産研究センター、植物研究センター花工房
その他施設	16	その他施設	16	市役所前公共駐車場（東館）、北口駐車場（東館・西館） 各自転車駐車場（14 施設）
合計	109			

図表 1.6 対象外施設

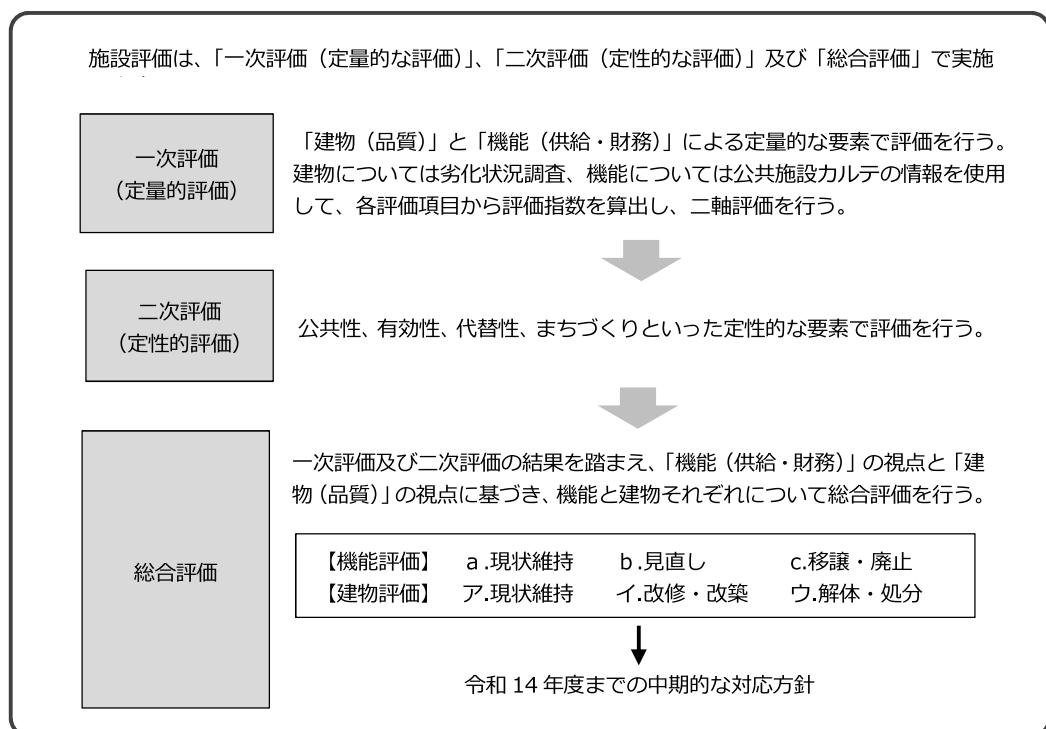
賃貸借等の施設 (15 施設)	社会教育施設 : 環境学習サポートセンター 保健・福祉施設 : 中央保健福祉センター 児童施設 : 浜甲子園保育所、そらいろ保育ルーム、chouchou、おおぞら園、うさぎたんぼぼ りんごさくらんぼ、むしっこ保育園、パステルのおうち こりす・こぐま 今津子育てひろば、高木北地域子育て支援施設 (賃貸借のほか学校施設内に設置している施設等を含む) 行政施設 : 市役所前ビル、市役所東館 衛生施設 : 甲山墓園 (リース)
小規模な建物等 (倉庫・トイレ等) (117 設)	行政施設 : 防災備蓄・水防等の倉庫 (38 施設)、一般環境大気・自動車排気ガスの測定所 (8 施設) 衛生施設 : 中津墓地、上鳴尾墓地、上田墓地 公園施設 : 津門中央公園、西宮浜総合公園、トイレ (39 施設) その他施設 : 自転車駐車場・返還所 (15 施設: 管理人室や屋根のみ)、倉庫・トイレ等 (12 施設)
ごみ処理施設・中央病院 関連施設 (4 施設)	ごみ処理施設 : 西部総合処理センター、東部総合処理センター 医療施設 : 中央病院、医師・看護師寮 (プラントや企業会計の施設として施設所管課が対応している施設は対象外)
「その他施設」の普通 財産貸付施設 (21 施設)	その他施設 : 西宮市都市整備公社 (甲東)、シルバー人材センター、西宮商工会議所、フレンテ西宮、 西宮市卸売市場、自治会集会所など (公用又は公共用に供する行政財産でない施設は、施設所管課で対応するものとして対象外)
上記以外で解体や廃止 する施設 (17 施設)	社会教育施設 : 教育会館 保健・福祉施設 : 福祉会館、いずみ園 児童施設 : むつみ保育所、保育ルームまっきー 行政施設 : 江上庁舎、教育委員会庁舎、保健所、消防待機宿舍 市民集会施設 : 香爐園市民館 (留守家庭児童育成センターへ転用) その他施設 : 津門住江町倉庫、川西町市有邸宅、フレンドハウス、西部工場、元西宮区検庁舎 (既に解体済の施設を含む)
合計	174 施設

第2章 施設評価と今後の取組み方針について

計画対象施設の今後の対応方針を決めるにあたり、施設の状態や役割、機能、利用状況等に基づく施設評価を行い、施設総量に関する中期目標である令和14年度までの「中期的な対応方針」を定めました。

施設評価は、施設の健全度といった品質や利用状況による供給、コスト状況の財務といった視点から評価を行い、施設の方向性などを考える際に活用するもので、定量的評価である一次評価及び定性的評価である二次評価を実施し、それらを踏まえて総合評価を行っています。

図表 2.1 施設評価フロー



2.1 施設評価の実施について

(1) 一次評価

一次評価は、建物（品質）と機能（供給・財務）について定量的な要素について分析を行い、図表 2.2 に示す①～⑧の評価項目について施設ごとに評価します。

①評価項目

施設が持つハード面としての建物（品質）とソフト面としての機能（供給・財務）の3つの視点ごとに、評価項目を設定しています。

図表 2.2 一次評価の評価項目

分類		評価項目	内容
建物	品質	①平均築年数	建築後の経過年数（施設構成棟の平均築年数）
		②健全度	劣化状況調査による総合評点 ^{※1}
		③耐震性能	耐震性があるか（新耐震基準、旧耐震基準で補強不要又は耐震補強済み）
機能	供給	④年間利用者	施設の延べ利用者数
		⑤建物 1㎡当たりの利用者	延べ利用者数／施設総延床面積
		⑥稼働率	貸部屋の利用コマ数／総コマ数
	財務	⑦利用者当たりの維持管理経費	維持管理経費（支出）／延べ利用者数
		⑧建物 1㎡当たりの維持管理経費	維持管理経費（支出）／施設総延床面積

④～⑧については「公共施設カルテ^{※2}」で延べ利用者（又は延べ園児数）や維持管理経費の記載がある施設が対象となります。（複合施設において面積や維持管理経費が他の施設に含まれる場合は記載がない施設があります）

※1 劣化状況調査

評価に際して、建築（屋根、屋上、外壁、内部仕上げ）の現地調査及び、設備（受変電、空調、昇降機）の更新年数の調査を実施しています。

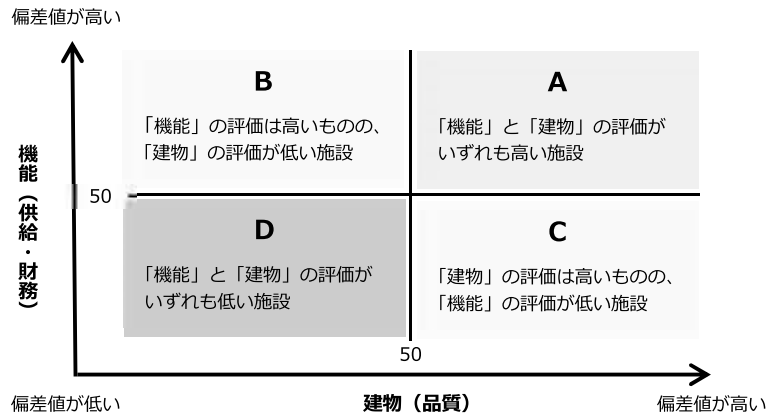
※2 公共施設カルテ

建物の基本情報や利用状況、維持管理に必要なコスト等を整理したもので、市ホームページで公開しています。

②建物と機能の評価指数による二軸評価

建物（品質）を横軸、機能（供給・財務）を縦軸にとり、各施設の評価結果から偏差値を求めて、50 を中心として、A～D の4つの区分に分類して評価します。一次評価は、一定の評価基準を設けて定量的な観点で分析した場合にどうなるかを示したものであり、施設の今後の方針を決定するにあたって参考とするものです。

図表 2.3 二軸評価



(2) 二次評価

定量的な評価では表せない定性的な要素（公共性・有効性・代替性・まちづくり）について分析を行い、図表 2.4 に示す①～⑧の評価項目について施設ごとに評価します。

図表 2.4 二次評価の評価項目

区分	評価項目	評価の考え方
公共性	①利用実態が設置目的に即しているか	利用の実態を踏まえ、どのような利用のされ方をしているかで評価する。
	②法律により設置が義務付けられている施設か	根拠となる法律の有無にて評価する。法律において設置が義務付けられていない場合でも、設置の目的等が位置づけられていれば「義務付けられている」とする。
有効性	③今後の利用者数の見込みはどうか	過去の利用者数のトレンドを参考に、今後（数年間）の利用者の見込みを想定して評価する。また、今後、予定されている機能改善や新たな企画等の実施予定から想定して評価する。
	④施設の利用実態から利用圏域はどうか	利用の実態からみて、概ねどの圏域の住民の利用が多いかで評価する。
代替性	⑤類似機能を有する民間施設や公共施設に代替が可能な施設か	同様の機能を有した民間施設や公共施設の有無で評価する。
	⑥管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か	本市及び周辺自治体において、指定管理、業務委託等による管理運営を委託した実績の有無等により評価する。
まちづくり	⑦まちづくりの観点から特筆すべき事項があるか	本市の各種計画や施策に位置づけられた重要な役割を担う施設であるかによって評価する。
	⑧他の利用用途が存在するか	従来の利用目的以外の別な利用用途の存在や特別な指定を受けているかによって評価する。（避難所に利用されている、文化的、景観的価値がある等）

(3) 総合評価

一次評価及び二次評価の結果を踏まえ、「機能（供給・財務）」の視点と「建物（品質）」の視点に基づき、機能と建物それぞれについて総合評価を行い、令和14年度までの中期的な対応方針として定めます。

図表 2.5 総合評価の内容

評価項目	評価結果	今後の対応方針等
機能評価	現状維持	施設が有する機能を現状のまま維持する。
	見直し	<p>利用状況やコスト状況等を考慮し、他機能の複合化や機能の集約化、用途変更、又は施設のサービス向上やコスト改善などを行う。</p> <p>ア. 複合化：施設が異なる複数の機能を一つの建物に統合・並置する。</p> <p>イ. 集約化：複数の施設にまたがる同様の機能群に対し、個々の機能を細分化し、再構成したうえで一つの建物等にまとめる。</p> <p>ウ. 用途変更：既存施設の全体あるいは一部を他の用途へ変更し、有効活用を図る。</p> <p>エ. その他：施設の利用者数、稼働率等のサービス向上及びコスト改善などを検討する。</p>
	移譲・廃止	<p>利用状況、コスト状況等を考慮し、機能を廃止する。</p> <p>※機能を民間や地域に移譲、譲渡する場合を含む。</p>
建物評価	現状維持	施設を現状のまま維持する。
	改修・改築	<p>施設を維持するための改修や改築（建替え）を行う。</p> <p>また、施設の長寿命化の検討・改修を行う。</p>
	解体・処分	<p>機能の評価や老朽化状況等を勘案して、解体・処分を行う。</p> <p>あ. 施設を解体</p> <p>い. 施設を民間へ譲渡（売却）又は賃貸</p> <p>う. 施設を地域へ移譲</p>

2.2 中期的な対応方針について

総合評価の結果（中期的な対応方針）は図表 2.6 に示すとおりです。各施設の対応方針に関する詳細は第5章の施設評価結果に記載しています。

図表 2.6 中期的な対応方針（評価結果）

		【建物の評価】			機能の評価合計	
		現状維持	改修・改築	解体・処分		
【機能の評価】	現状維持	121	◎ 55	—	176	
	見直し	複合化	—	◎ 3	◎ 1	4
		集約化	—	◎ 3	◎ 4	7
		用途変更	—	—	—	0
		その他	◎ 8	◎ 15	◎ 3	26
	移譲・廃止	◎ 1	—	—	1	
建物の評価合計		130	76	8	214	

1. 建物の評価「現状維持」／機能の評価「見直し」「移譲・廃止」

◎ 8施設	保健・福祉施設：高須デイサービスセンター、小松デイサービスセンター 児童施設：塩瀬児童センター、山口児童センター 行政施設：消費生活センター 市民集会施設：神原市民館、共同利用施設（甲東センター、浜甲子園センター）
◎ 1施設	保健・福祉施設：安井デイサービスセンター（令和元年度に廃止）

2. 建物の評価「改修・改築」／機能の評価「現状維持」

◎ 55施設	運動施設：鳴尾体育館、浜甲子園体育館、鳴尾浜臨海野球場・テニスコート、津門野球場 文化施設：フレンテホール、プレラホール、甲東ホール、甲東ホール展示室 保健・福祉施設：鳴尾老人福祉センター、越木岩老人いこいの家、芦乃湯会館 児童施設：北夙川保育所、津門保育所 衛生施設：白水峡公園墓地 行政施設：夙川市民サービスセンター、西宮消防署 市民集会施設：市民館（網引、市庭、大箇、北甲子園口、甲陽園、平木、八ツ松） 広田山荘、芦乃湯会館分館 大黒会館、西宮市立船坂里山学校 (計 26 施設)
	【長寿命化の検討対象に該当】※1 社会教育施設：公民館（鳴尾、今津、上甲子園、夙川、学文、瓦木） 運動施設：中央体育館分館、流通東体育館 保健・福祉施設：今津二葉老人いこいの家、鳴尾保健福祉センター 児童施設：市立保育所（今津南、上之町、瓦木みのり、小松朝日、大社、高須西、高須東、鳴尾、浜脇）、鳴尾児童館、北山学園 行政施設：瓦木支所、上甲子園市民サービスセンター、鳴尾支所、美化第2課事務所、鳴尾消防署 市民集会施設：市民館（今津南、上ヶ原）、市民交流センター (計 29 施設)

3. 建物の評価「改修・改築」／機能の評価「見直し」

④	3施設	社会教育施設	: 越木岩公民館、中央図書館越木岩分室
		行政施設	: 市民課越木岩分室
⑤	3施設	行政施設	: 上下水道局本庁舎（現池田庁舎）※ ² 、西宮市消防局※ ²
		医療施設	: 応急診療所※ ²
⑥	15施設	運動施設	: 中央体育館・武道場、勤労者体育館（現松原体育館）
		文化施設	: アミティホール（現アミティ・ベイコムホール）※ ² 、ギャラリー・アミティ※ ²
		児童施設	: 津門児童館 (計5施設)
【長寿命化の検討対象に該当】※ ¹			
		児童施設	: 浜脇児童館、大社児童センター
		市民集会施設	: 共同利用施設（上甲子園センター、瓦林公園センター、北瓦木センター、小松センター、高木センター、段上センター、鳴尾センター、鳴尾中央センター） (計10施設)

4. 建物の評価「解体・処分」／機能の評価「見直し」

⑦	1施設	社会教育施設	: 総合教育センター※ ²
⑧	4施設	文化施設	: 西宮市民会館※ ² 、勤労会館※ ² 、勤労青少年ホーム※ ²
		児童施設	: 芦原保育所
⑨	3施設	児童施設	: 朝日愛児館、今津文協保育所、鳴尾北保育所

※1 長寿命化の検討対象に該当する施設で令和14年度までに築50年を超える施設は、今後、長寿命化の適用判断を進めていくものとして対応方針を「改修・改築」とした施設です。
（長寿命化の考え方については第3章に記載しています）

※2 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告による

第2章 施設評価と今後の取組み方針について

施設評価を行っていない施設については、総合評価の評価項目にあわせて、今後の施設の対応方針を図表 2.7 のとおり整理しました。各施設の対応方針に関する詳細は第 5 章の施設評価結果に記載しています。

図表 2.7 中期的な対応方針（評価対象外施設）

		【建物の評価】			機能の評価合計	
		現状維持	改修・改築	解体・処分		
【機能の評価】	現状維持	50	Ⓒ 18	—	68	
	見直し	複合化	—	Ⓓ 1	—	1
		集約化	Ⓐ 2	—	Ⓕ 3	5
		用途変更	—	—	—	—
		その他	Ⓑ 7	Ⓔ 27	—	34
	移譲・廃止	—	—	Ⓖ 1	1	
建物の評価合計		59	46	4	109	

1. 建物の評価「現状維持」／機能の評価「見直し」

- Ⓐ 2施設 行政施設：西宮市役所本庁舎^{※2}、生瀬分団西車庫
 Ⓑ 7施設 社会教育施設：社家郷山キャンプ場
 児童施設：留守家庭児童育成センター(6施設)

2. 建物の評価「改修・改築」／機能の評価「現状維持」

- Ⓒ 18施設 行政施設：消防分団（用海、今津、安井、大社、芦原、夙川、神呪、上甲子園、鳴尾中、小曾根、鳴尾東、上山口、上山口分団金仙寺班、生瀬分団東車庫、名塩、名塩分団東久保班）
 （計 16 施設）
 【長寿命化の検討対象に該当】^{※1}
 社会教育施設：甲山自然の家
 行政施設：上ヶ原分団
 （計 2 施設）

3. 建物の評価「改修・改築」／機能の評価「見直し」

- Ⓓ 1施設 行政施設：越木岩分団
 Ⓔ 27施設 児童施設：留守家庭児童育成センター(27施設)

4. 建物の評価「解体・処分」／機能の評価「見直し」・「移譲・廃止」

- Ⓕ 3施設 行政施設：西宮市役所南館^{※2}、西宮市役所西館^{※2}、生瀬分団
 Ⓖ 1施設 公園施設：リゾ鳴尾浜・健康増進施設（令和 2 年度に廃止）

※ 1 長寿命化の検討対象に該当する施設で令和 14 年度までに築 50 年を超える施設は、今後、長寿命化の適用判断を進めていくものとして対応方針を「改修・改築」とした施設です。
 （長寿命化の考え方については第 3 章に記載しています）

※ 2 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年 12 月中間報告による

第3章 長寿命化における目標耐用年数について

3.1 施設の長寿命化について

限られた財源の中で公共サービスの機能や質を維持しながら、財政面での負担を軽減・平準化することを目的とした公共施設マネジメントにおいて、施設の長寿命化は重要な取組みの一つです。

長寿命化とは、施設を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすことで、特に、学校施設については、地域におけるコミュニティ活動や防災活動の拠点となる施設であり、容易に移転や統廃合による再編整備ができないことなどから、地方財政措置と合わせた文部科学省の方針のもと、全国的にも長寿命化による取組みが進められているところです。

本市においても、「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づき、持続可能な財政運営を図るため、予算の平準化やトータルコストの縮減に向けた取組みを進めることとしており、建物の耐用年数を原則 80 年として、施設の長寿命化を図ることとしています。

他の公共施設についても長寿命化の推進は重要な取組みであり、本計画の対象施設においても、学校施設と同様にその場所に存続させる必要がある施設などについては、計画的な保全により長期にわたって施設を安全で快適に使用することが可能となるよう、目標とする耐用年数を設定し、施設の長寿命化に向けた取組みを進めていきます。

3.2 目標耐用年数の設定について

施設の耐用年数には、物理的耐用年数・機能的耐用年数といった考え方がありますが、このうち、物理的耐用年数は、建物躯体や構成材が物理的劣化あるいは科学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数とされており、耐用年数としては最長の考え方となります。

本計画では、経済性を考慮しつつ、躯体の限界性能が維持される限り施設を長く使い続けるために、物理的耐用年数を目標耐用年数として設定します。

一方で、比較的容易に機能の移転や転用等が可能な施設の保全にあたっては、標準的な更新時期等を捉えた集約化や複合化、転用、廃止などにより、機能や性能、利便性の向上を図りつつ、施設総量の縮減並びに維持管理コストの削減が可能となる場合があります。また、駅前の拠点整備など、公民連携によるまちづくりの観点から、そのタイミングでの移転・更新が効果的な場合もあることから、次のとおり、目標とする耐用年数を設定します。

【目標耐用年数】

RC 造（鉄筋コンクリート造）・SRC 造（鉄骨鉄筋コンクリート造）・重量鉄骨の S 造（鉄骨造）については、標準的な目標耐用年数を 65 年と設定した上で、長期の使用が合理的かつ可能と判断した施設については、長寿命化における目標耐用年数を原則 80 年とします。

日本建築学会の「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 コンクリート工事」では、計画供用期間の級として4つの水準が示されており、標準ではおよそ65年と設定されていることから、RC造・SRC造については65年を標準的な目標耐用年数として設定します。

なお、重量鉄骨のS造についてもRC造・SRC造と同様に65年を標準的な目標耐用年数としますが、鋼材の腐食が進行していないことが条件となります。

長期の使用が合理的かつ可能と判断した施設については長寿命化を図ります。日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、用途が官庁等で普通の品質の場合、RC造・SRC造・重量鉄骨のS造では50年～80年という目標耐用年数が示されています。そのためRC造・SRC造・S造で長寿命化を適用する施設については、長期的な目標耐用年数として原則80年を設定し、より長期の使用を目指すこととします。

民間との複合施設やRC造・SRC造・重量鉄骨のS造以外の構造（軽量鉄骨など）については、長寿命化の対象外としますが、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の考え方も目安としながら、可能な限り施設を長く使い続けることとします。

図表 3.1 建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 コンクリート工事（日本建築学会）

鉄筋コンクリート造における一般的な劣化作用を受ける構造体の計画供用期間の級として4つの水準が示されています。

【計画供用期間の級】

短期	標準	長期	超長期
およそ30年	およそ65年	およそ100年	およそ200年

図表 3.2 建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会 1988 年）

用途に応じて構造別に「建築物全体の望ましい目標耐用年数の級」が示されています。

用途：「学校・官庁」及び「住宅・事務所・病院」

構造	RC造・SRC造		S造		
	高品質	普通の品質	重量鉄骨		軽量鉄骨
			高品質	普通の品質	
級	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上

目標耐用年数の級区分

級 (Yo)	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
Yo100		100 年	80~120 年	80 年
Yo60		60 年	50~80 年	50 年
Yo40		40 年	30~50 年	30 年

※Yo：目標耐用年数の級を表す記号

3.3 長寿命化改修について

施設をより長く使用するにあたっては、適切な修繕や改修を実施し、標準的な目標耐用年数までの使用を図ることが基本的な考え方となりますが、より長期的な目標である 80 年を目指すにあたっては、耐久性や機能・性能の向上を図るための長寿命化改修を行います。

長寿命化改修の時期については、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の下限値である 50 年を目安としますが、既存施設については 50 年を過ぎている施設もあることから、長期の使用が合理的かつ可能と判断した施設については、適宜、対応することとします。

3.4 長寿命化の適用判断について

計画策定段階では、建物の規模に基づく判断として小規模なものを除くほか、現時点で廃止が見込まれている施設や、未耐震のうち経済性等の観点から建替を予定している施設、本庁舎周辺の再整備など既に個別の整備方針で建替等を検討している施設を除いたものを検討対象の施設とします。

なお、長寿命化を実際に適用するにあたっては、検討対象とした施設において、施設の用途・特性を踏まえながら長寿命化を適用するかの判断を順次進め、長期の使用が合理的かつ可能と判断した施設については改めて、躯体が実際に健全かどうか試験等に基づく判断を行った上で、状況に応じて長寿命化改修を行います。

①計画策定段階（長寿命化の検討対象の施設）

ア. 規模に基づく判断

- ・小規模なものは除くため1棟の延床面積が200㎡以上を対象とします。

イ. 検討対象外の施設

- ・以下の施設は適用判断の検討対象外とします
 - ・廃止が見込まれている施設
 - ・未耐震で建替を予定している施設
 - ・本庁舎周辺の再整備など既に個別の整備方針で建替等を検討している施設

②計画策定後（長寿命化の適用判断）

ア. 施設の用途・特性を踏まえた検討

- ・改修時における仮設対応や閉鎖の可否のほか、行政需要、施設用途、ライフサイクルコスト、立地や安全性、法適合性、周辺施設の効率的な再配置などについて検討し、改めて長期の使用が合理的かつ可能か判断します。

イ. 試験等に基づく改修判断

- ・長寿命化を適用する施設については、これまでの保全状況により状態も異なるため、改修前に躯体が実際に健全かどうか調査します。

【調査項目の例】

- ・コンクリートのひび割れ
- ・コンクリートの中酸化深さ、かぶり厚さ
- ・コンクリートの圧縮強度（耐震診断時の圧縮強度試験の結果等で必要と判断した場合に実施）
- ・鉄筋の腐食状況
- ・鋼材の腐食状況（鉄骨造の場合）

3.5 長寿命化の検討対象に該当する施設について

本計画の対象施設のうち、「3.4 長寿命化の適用判断について」の①計画策定段階の条件に該当する施設で、令和14年度までに築50年を超えるのは次の40施設です。

図表 3.3 令和14年度までに築50年を超える検討対象の施設（40施設）

竣工年度	施設名
1961年	上甲子園公民館 ¹
1964年	夙川公民館、学文公民館
1965年	今津公民館
1966年	甲山自然の家
1969年	鳴尾公民館、中央体育館分館、北山学園
1970年	浜脇保育所 ² 、浜脇児童館 ²
1971年	瓦木公民館 ³ 、瓦木支所 ³
1972年	瓦木みのり保育所、市民交流センター 共同利用施設上甲子園センター ¹ 、上甲子園市民サービスセンター ¹ 今津南保育所 ⁴ 、今津南市民館 ⁴ 、共同利用施設北瓦木センター ⁵
1973年	上之町保育所 ⁵ 、共同利用施設小松センター、共同利用施設鳴尾センター ⁶
1974年	鳴尾保育所 ⁶ 、鳴尾児童館 ⁶ 、小松朝日保育所
1976年	今津二葉老人いこいの家、共同利用施設段上センター
1977年	上ヶ原市民館 [※]
1978年	高須東保育所 鳴尾支所 ⁷ 、鳴尾保健福祉センター ⁷ 、共同利用施設鳴尾中央センター ⁷
1979年	鳴尾消防署
1980年	流通東体育館、大社保育所 ⁸ 、大社児童センター ⁸
1981年	高須西保育所、美化第2課事務所、共同利用施設瓦林公園センター 共同利用施設高木センター

竣工年度は主たる建物（面積が最大の棟）の年度
複合施設の場合は、施設名の後に同じ番号の添え字を記入

※上ヶ原分団（1983年）との複合施設

第4章 更新費用の概算について

4.1 更新費用のシミュレーションの概要

本計画の対象施設について、各施設の今後の方針や長寿命化による費用比較を行うために、計画期間内の費用をシミュレーションしました。*

シミュレーションには、一般財団法人建築保全センター刊行の「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」（監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部）に附属しているLCC計算プログラムを使用しています。

LCC計算プログラムでは、建物の延床面積と建物モデルのタイプを入力するだけでコスト算出が可能な「床面積入力法」が用意されており、小規模事務庁舎、中規模事務庁舎、大規模事務庁舎の3つのモデルを使用して、「建設コスト及び解体コスト」、「修繕等コスト」を算出しました。

※本シミュレーションについて

本シミュレーションは一定の条件に基づいた概算です。建替等による今後の費用の傾向や同じ条件下で長寿命化等を行った場合に効果額がどのようになるのか示すために行ったもので、実際に発生する金額とは異なります。

【対象施設】

- ・建替等による廃止効果を見込むため、本計画対象施設に解体や廃止予定の施設を加えています。

【モデル建物の適用条件】

- ・延床面積が900㎡以下は「小規模事務庁舎」、900㎡以上で5000㎡以下は「中規模事務庁舎」、5000㎡以上は「大規模事務庁舎」のモデルを適用

【建設コスト・解体コスト】

- ・延床面積に単価を乗じて算出されます。建設コストと解体コストの合計単価(税込)は、小規模事務庁舎が約47.8万円、中規模事務庁舎が約43.8万円、大規模事務庁舎が約40万円となります。(東京を100とした単価に兵庫県の地域別工事指数0.97を乗じて算出)
- ・長寿命化改修のコストは建設及び解体コストを6割で設定

【修繕等コスト】

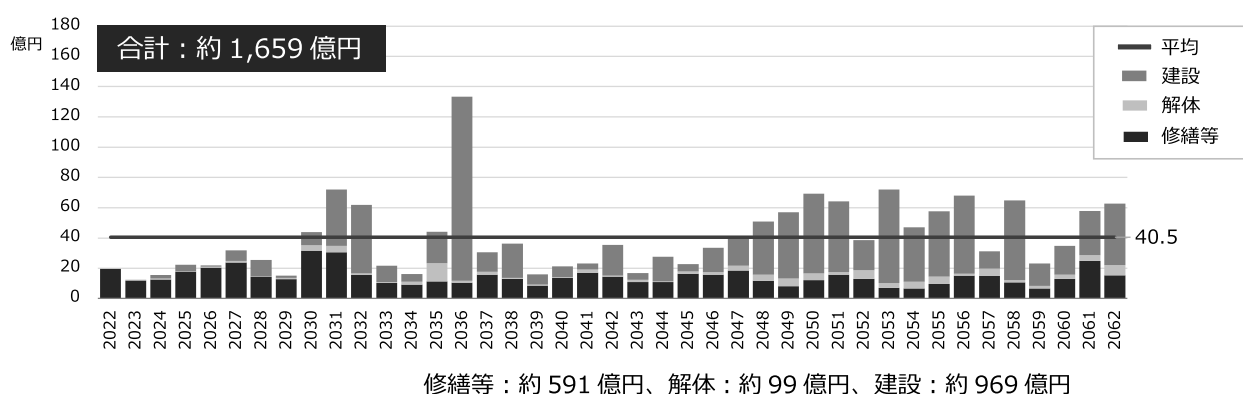
- ・LCC計算プログラムの部材データベースに登録されている単価や周期により算出されます。保全方式として不具合や故障が生じる前に修繕等を行う「予防保全」が設定されている工事種別(屋根、壁、外部建具、受変電、空調、昇降機、給排水関係等)を対象に算出しました。

4.2 竣工から65年で建替した場合の試算

本計画の対象施設について、現在、保有している施設を同じ延床面積で、竣工から65年で建替した場合の概算です。(竣工から65年目に解体、翌年度に同規模で建替)

計画期間である令和4年(2022年)から令和44年(2062年)の41年間では約1,659億円で平均は約40.5億円となります。

図表4.1 竣工から65年で更新した場合



【参考】総合管理計画(平成29年3月)におけるシミュレーション

- ・総合管理計画におけるシミュレーションでは、建築系公共施設は平成27年(2015年)～令和46年(2064年)の50年間で7,554億円と試算しています。
 - ・うち、今回のシミュレーション期間と同じ41年間では6,071億円となり、そこから学校、住宅、本計画の対象外施設を除いた費用は1,548億円となります。
- (総合管理計画では、総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトに基づく試算となっており、前提とするシミュレーション条件の違いがあるため異なる結果となっています)

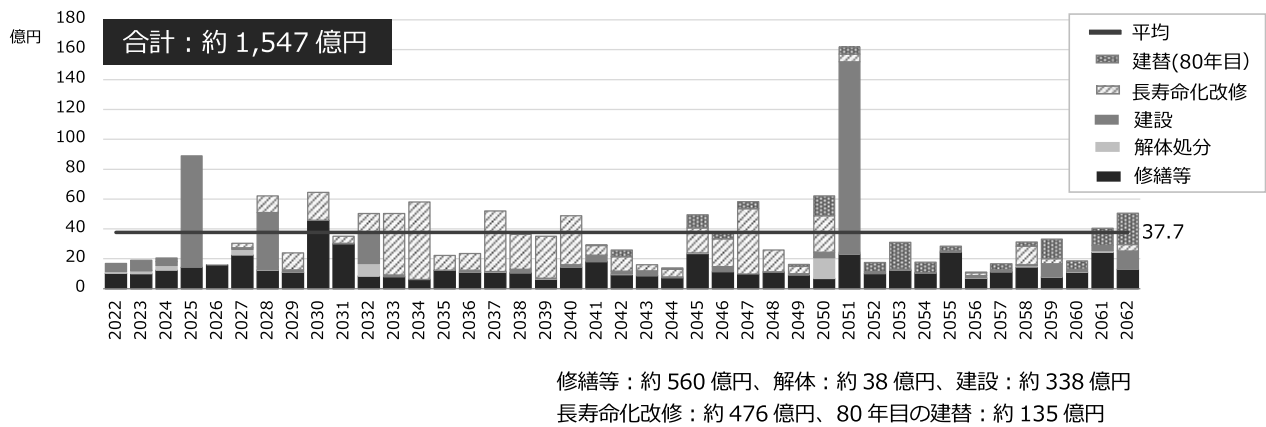
4.3 長寿命化改修等を行った場合の試算

長寿命化の検討対象施設が、長寿命化改修により目標耐用年数 80 年となった場合及び、中期的な対応方針や本庁舎周辺施設の再編・集約化を踏まえた場合の概算です。

計画期間である令和 4 年（2022 年）から令和 44 年（2062 年）の 41 年間では約 1,547 億円で平均は約 37.7 億円となります。

竣工から 65 年で建替した場合と比べると、建設・解体や修繕等については約 723 億円減少しますが、長寿命化改修や 80 年目の建替により約 611 億円増加するため、全体では約 112 億円の減となります。（年平均で約 2.7 億円の減）

図表 4.2 長寿命化改修等を行った場合の試算



なお、長寿命化改修については、改修コストを 6 割で設定していますが、改修時のコストがこれよりも抑えられた場合は事業費の減額につながります。また、法定耐用年数を超えて施設を使用するための改修事業を行う場合は、交付税措置のある起債が設けられており、今後も起債が継続された場合は、財政負担の平準化や軽減を図ることが可能となります。

第5章 施設評価結果

各施設の評価結果など今後の対応方針について、総合管理計画の施設区分ごとに一覧表として掲載します。

図表 5.1 総合管理計画の施設区分

大分類	小分類
社会教育関連施設	1. 公民館 2. 図書館 3. その他
運動施設	1. 運動施設
文化施設	1. 市民会館 2. ホール 3. その他
保健・福祉施設	1. 高齢者施設 2. 障害者関連施設 3. 保健施設 4. その他
児童施設	1. 市立保育所 2. 民間保育所・地域型保育施設 3. 児童館・児童センター 4. 子育て総合センター及び児童発達支援センター関連施設
行政施設	1. 庁舎・支所等 2. 消防施設 3. その他
衛生施設	1. 墓園等 2. その他
市民集会施設	1. 市民館 2. 共同利用施設 3. その他
医療施設	1. 医療施設

【一覧表の説明】

- 1 建築年次：主たる建物（面積が最大の棟）の建築年度
- 2 延床面積：施設の面積（複数棟からなる施設は全棟の延床面積の合計）
複合施設で他の施設に面積が含まれている場合は「-」を表記
- 3 構造：主たる建物（面積が最大の棟）の構造
RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、LS：軽量鉄骨造、W：木造
- 4 その他：複合施設の場合、名寄せ用に番号を記入（P48～P50の【参考】複合施設一覧を参照）
- 5 中期的な対応方針：施設評価における総合評価の方向性を記載
- 6 長寿命化検討該当施設：P16長寿命化の適用判断「①計画策定段階」の条件に該当する場合に○を表記
うち、令和14年度までに築50年以上が経過する施設は●を表記
- 7 中期的な対応方針：令和14年度までの中期的な対応方針に対する考え方を記載しています

【例】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
		1	2	3	4	5		6

中期的な対応方針	
機能	7
建物	

※施設名及び1～4については、施設評価に使用した平成30年度時点の情報です

5.1 評価対象施設

(1) 社会教育関連施設

【1. 公民館】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	中央公民館	2000年	2,347.52㎡	SRC	民間複合1	現状維持	現状維持	—
2	鳴尾公民館	1969年	1,234.98㎡	RC	—	現状維持	改修・改築	●
3	鳴尾東公民館	1987年	1,008.44㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
4	南甲子園公民館	1989年	836.46㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
5	今津公民館	1965年	852.70㎡	RC	—	現状維持	改修・改築	●
6	山口公民館	2008年	909.24㎡	RC	複合01	現状維持	現状維持	○
7	上甲子園公民館	1961年	521.12㎡	RC	複合02	現状維持	改修・改築	●
8	大社公民館	1995年	923.76㎡	RC	複合03	現状維持	現状維持	○
9	甲東公民館	1995年	943.88㎡	RC	複合04	現状維持	現状維持	○
10	塩瀬公民館	1990年	1,297.56㎡	RC	複合05	現状維持	現状維持	○
11	春風公民館	1994年	1,356.49㎡	RC	複合06	現状維持	現状維持	○
12	夙川公民館	1964年	1,305.52㎡	RC	—	現状維持	改修・改築	●
13	浜脇公民館	1985年	1,043.48㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
14	用海公民館	1987年	716.55㎡	RC	複合07	現状維持	現状維持	○
15	学文公民館	1964年	766.91㎡	RC	—	現状維持	改修・改築	●
16	若竹公民館	1982年	—	RC	複合08	現状維持	現状維持	○
17	瓦木公民館	1971年	733.35㎡	RC	複合09	現状維持	改修・改築	●
18	段上公民館	1983年	1,096.99㎡	RC	複合10	現状維持	現状維持	○
19	高須公民館	1983年	714.75㎡	RC	複合11	現状維持	現状維持	○
20	神原公民館	1984年	586.18㎡	RC	複合12	現状維持	現状維持	○
21	越木岩公民館	1976年	1,102.06㎡	RC	複合13	見直し (複合化)	改修・改築	—
22	高木公民館	1988年	882.25㎡	RC	複合14	現状維持	現状維持	○
23	上ヶ原公民館	1992年	1,600.33㎡	RC	複合15	現状維持	現状維持	○
24	西宮浜公民館	1998年	1,282.78㎡	RC	複合16	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> 設備、備品等の適切な維持管理及び更新を行い、利用者の利便性の向上に努めることで稼働率や利用者数の増を図る。 越木岩公民館は、「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 公民館を安心安全に利用していただくため、建築基準法、消防法に定められた施設、設備の適法状態を維持する。また、修繕・更新の必要な部分については、緊急性や必要性を考慮し、可能な限り早急に対応する。 鳴尾公民館、今津公民館、上甲子園公民館、夙川公民館、学文公民館はすでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。 瓦木公民館は、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 越木岩公民館は、「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。

【2.図書館】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	中央図書館	1985年	8,358.04㎡	RC	複合17	現状維持	現状維持	—
2	北部図書館	1990年	884.33㎡	RC	複合05	現状維持	現状維持	○
3	鳴尾図書館	1998年	1,651.94㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
4	北口図書館	2001年	3,357.50㎡	RC	民間複合2	現状維持	現状維持	—
5	中央図書館越木岩分室	1986年	357.29㎡	RC	—	見直し (複合化)	改修・改築	—
6	中央図書館段上分室	1983年	—	RC	複合10	現状維持	現状維持	○
7	中央図書館上ヶ原分室	1992年	—	RC	複合15	現状維持	現状維持	○
8	中央図書館甲東園分室	1996年	262.70㎡	RC	民間複合4	現状維持	現状維持	—
9	中央図書館高須分室	1997年	270.44㎡	RC	複合19	現状維持	現状維持	○
10	中央図書館山口分室	2008年	716.53㎡	RC	複合01	現状維持	現状維持	○
11	中央図書館若竹分室	1982年	—	RC	複合08	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> 各図書館及び各分室については、図書館条例に基づき、サービスを提供していく。 中央図書館越木岩分室は、隣接する越木岩公民館とともに「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館越木岩分室は、隣接する越木岩公民館とともに「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。 他の図書館については、大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。また、複合施設については他の施設との調整が必要になる。

【3.その他】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	総合教育センター	1962年	2,276.82㎡	RC	—	見直し (複合化)	解体・処分 (施設を解体)	—
2	山東自然の家	1989年	5,972.83㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
3	郷土資料館	1985年	—	RC	複合17	現状維持	現状維持	—
4	分館名塩和紙学習館	1989年	425.31㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターは、稼働率は高くないが、市内唯一の教育研修施設としての機能を有し、代替施設もないため、現状維持とする。ただし、建物は老朽化していることから、市の既存の建物（市役所東館）内に機能を移転させる。* 山東自然の家は、市内小学校の大半が自然学校を実施している施設であるため現状維持とする。 郷土資料館は、博物館法及び西宮市立郷土資料館条例等に基づき継続的なサービスを提供していく。 分館名塩和紙学習館は、博物館法及び西宮市立郷土資料館条例等に基づきサービスを提供していく。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターは、現総合教育センター東館が老朽化のため令和4年度までに解体する。* また、西館は引き続き市の教育財産として残り、他部署に移管する。 山東自然の家は、築30年以上が経過し、建物の補修や設備等の入れ替え、修繕工事が必要である。 郷土資料館は、大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。 分館名塩和紙学習館は、大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。

* 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告による

(2) 運動施設

【1.運動施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	中央体育館・武道場	1965年	6,500.61㎡	RC	-	見直し (その他)	改修・改築	—
2	中央体育館分館	1969年	1,308.77㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
3	今津体育館	1982年	1,998.36㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
4	鳴尾体育館	1984年	2,136.50㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	○
5	甲武体育館	1987年	1,816.86㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
6	北夙川体育館	1992年	2,062.63㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
7	塩瀬体育館	2001年	1,991.92㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
8	浜甲子園体育館	1986年	2,920.49㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	○
9	流通東体育館	1980年	1,238.40㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
10	勤労者体育館（現松原体育館）	1985年	1,953.33㎡	RC	-	見直し (その他)	改修・改築	○
11	鳴尾浜臨海野球場・テニスコート	1985年	651.09㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	○
12	津門野球場	1975年	564.05㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	—
13	甲子園浜野球場	1998年	100.34㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
14	能登運動場	1993年	238.70㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
15	西宮浜多目的人工芝グラウンド	2008年	138.80㎡	S	-	現状維持	現状維持	—

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> 中央体育館は、現行の建替計画においては、「するスポーツ」の観点から、延床面積の拡大など市民利用枠の拡充を図り、「みるスポーツ」としてトップスポーツの開催を考慮したアリーナを整備する予定である。（再整備計画は現在事業停止中である） 勤労者体育館は、労政課からスポーツ推進課への所管換えにより市内運動施設と一体的な管理を行い、指定管理による運営を行うことを検討する。 中央体育館分館、今津体育館、鳴尾体育館、甲武体育館、北夙川体育館、塩瀬体育館、浜甲子園体育館、流通東体育館、鳴尾浜臨海野球場・テニスコート、津門野球場、甲子園浜野球場、能登運動場、西宮浜多目的人工芝グラウンドは、使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 中央体育館は、現行の建替計画においては、「するスポーツ」の観点から、延床面積の拡大など市民利用枠の拡充を図り、「みるスポーツ」としてトップスポーツの開催を考慮したアリーナを整備する予定である。（再整備計画は現在事業停止中である） 中央体育館分館は、すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。 鳴尾体育館は大規模修繕を令和2年度に実施、浜甲子園体育館は数年内に実施する予定であるが、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。 流通東体育館は、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 勤労者体育館は、機能が時代のニーズに合っていないことから、施設全体の改修に向けて検討する。 鳴尾浜臨海野球場・テニスコートは、築34年以上が経過し、雨漏りなど施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。 津門野球場は、築44年以上が経過し、雨漏りなど施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しており、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンス・大規模改修が必要である。 現状維持としている施設についても、施設老朽化に伴う不具合箇所が発生しているものは今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

【屋外運動施設について】

施設名（建築物）	施設種別	屋外運動施設名	敷地面積	備考
中央体育館・武道場	陸上競技場	陸上競技場	20,355 m ²	
	陸上競技場	球技場※インフィールド		
	多目的グラウンド	中央多目的グラウンド	9,479 m ²	
	テニスコート	中央テニスコート	3,778 m ²	砂入り人工芝コート 5 面
中央体育館分館	多目的グラウンド	中央体育館分館 運動場	6,004 m ²	野球場、運動場
北夙川体育館	テニスコート	樋之池テニスコート	1,271 m ²	砂入り人工芝コート 2 面
	プール	樋之池公園プール	1,242 m ²	50mプール、幼児用プール
塩瀬体育館	野球場	高座山野球場	9,000 m ²	
	テニスコート	塩瀬テニスコート	5,000 m ²	砂入り人工芝コート 4 面
浜甲子園体育館	野球場	浜甲子園野球場	19,210 m ²	野球場 A、野球場 B、野球場 C
	テニスコート	浜甲子園テニスコート	9,136 m ²	砂入り人工芝コート 13 面
	多目的グラウンド	浜甲子園多目的グラウンド	13,932 m ²	多目的グラウンド A 8,254 m ² 多目的グラウンド B 5,678 m ²
流通東体育館	野球場	流通東野球場	9,690 m ²	
	テニスコート	流通東テニスコート	2,400 m ²	砂入り人工芝コート 4 面
	多目的グラウンド	山口町船坂多目的グラウンド	17,510 m ²	
鳴尾浜臨海野球場・テニスコート	野球場	鳴尾浜臨海野球場	14,650 m ²	
	テニスコート	鳴尾浜臨海テニスコート	4,000 m ²	砂入り人工芝コート 6 面
津門野球場	野球場	津門野球場	15,000 m ²	
甲子園浜野球場	野球場	甲子園浜野球場	26,374 m ²	
西宮浜多目的人工芝グラウンド	多目的グラウンド	西宮浜多目的人工芝グラウンド	11,000 m ²	
能登運動場	多目的グラウンド	能登運動場	4,264 m ²	

中期的な対応方針	
機能	・屋外運動施設について、使用料収入もあり、指定管理者制度の採用によりコストも比較的抑えられており、多くの利用者もいることから現状維持とする。
建物	・屋外運動施設について、今後も建築・設備両面で継続的なメンテナンスが必要である。

・前頁に記載の運動施設（建築物）に併設等している屋外運動施設の状況です。

・体育館等の運動施設（建築物）の中期的な対応方針とあわせて、屋外運動施設の中期的な対応方針についても記載しています。

(3) 文化施設

【1.市民会館】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	西宮市民会館	1966年	8,680.89㎡	RC	複合18	見直し (集約化)	解体・処分 (施設を解体)	—

中期的な対応方針	
機能	・貸館機能は上下水道局本庁舎（現池田庁舎）において勤労会館等の貸室機能と統合し、多目的に利用できる貸館施設として再整備を行う。*
建物	・アミティホール（現アミティ・ベイコムホール）の建替え更新にあわせて解体する。*

※ 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告による

【2.ホール・ギャラリー】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	アミティホール (現アミティ・ベイコムホール)	1966年	—	RC	複合18	見直し (その他)	改修・改築	—
2	ギャラリー・アミティ	1966年	—	RC	複合18	見直し (その他)	改修・改築	—
3	西宮市フレンテホール	1993年	1,164.13㎡	SRC	民間複合3	現状維持	改修・改築	—
4	西宮市プレラホール	2000年	1,574.33㎡	SRC	民間複合1	現状維持	改修・改築	—
5	市民ギャラリー	1985年	—	RC	複合17	現状維持	現状維持	—
6	北口ギャラリー	2001年	1,443.02㎡	SRC	民間複合2	現状維持	現状維持	—
7	西宮市甲東ホール	1996年	1,519.77㎡	RC	民間複合4	現状維持	改修・改築	—
8	西宮市甲東ホール展示室	1996年	—	RC	民間複合4	現状維持	改修・改築	—
9	西宮市山口ホール	2008年	704.72㎡	RC	複合01	現状維持	現状維持	○
10	西宮市山口ホール展示室	2008年	—	RC	複合01	現状維持	現状維持	○
11	ギャラリーフレンテ	1993年	79.12㎡	SRC	民間複合3	現状維持	現状維持	—

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・アミティホール（現アミティ・ベイコムホール）は、市民文化の活動拠点として、練習・発表の場としての機能を充実させる。* ・ギャラリー・アミティは、西宮市民会館の機能移転にあたり、市民の文化活動の発表の場としての機能のあり方を検討する。* ・西宮市フレンテホール、市民ギャラリー、西宮市甲東ホール、西宮市甲東ホール展示室は、身近な発表の場としての機能をさらに充実させ、新たな利用者の掘り起こしに努める。 ・西宮市プレラホールは、身近な発表の場としての機能をさらに充実させ、平日の利用増に努める。 ・北口ギャラリーは、高い需要にこたえとともに、幅広い世代の利用に努める。 ・西宮市山口ホール、西宮市山口ホール展示室は、地域の集い場としての機能をさらに充実させるほか、地域外からの利用者の掘り起こしにも努める。 ・ギャラリーフレンテは、フレンテ西宮への来館者が多く通る通路に面していることから、立地を活かして階上のホールとの相乗効果を目指す。

建 物	<ul style="list-style-type: none"> ・アミティホール（現アミティ・バイコムホール）、ギャラリー・アミティは、築50年以上が経過し、老朽化やバリアフリー等の課題を抱え、また時代やニーズの変化に十分に対応できていないことから、建替え更新が必要である。* ・西宮市フレンテホール、西宮市甲東ホール、西宮市甲東ホール展示室は、民間との複合施設内に設置されているため、管理組合等と調整を行ったうえで、天井耐震化やエスカレーター設備などの大規模改修を実施する必要がある。 ・西宮市プレラホールは、民間との複合施設内に設置されているため、管理組合等と調整を行ったうえで、天井耐震化やエレベーター設備などの大規模改修を実施する必要がある。 ・市民ギャラリーは築34年以上が経過し、複合施設内の各所管と調整しながら外壁や設備の修繕が必要である。特に展示室内の照明設備は、市場における蛍光灯器具の枯渇により修繕が困難な状況であるため、早急なLED化が必要である。 ・西宮市山口ホール、西宮市山口ホール展示室、ギャラリーフレンテは、今後、施設や設備の修繕が必要となるが、実施にあたっては複合施設内の調整が必要である。
--------	---

※ 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告によるが、現在、計画の内容及び実施時期等について見直しを検討中。

【3.その他】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	西宮市男女共同参画センター ウェーブ	2000年	1,332.98㎡	SRC	民間複合1	現状維持	現状維持	—
2	西宮市貝類館	1998年	612.36㎡	RC	複合16	現状維持	現状維持	○
3	西宮市平和資料館	1985年	—	RC	複合17	現状維持	現状維持	—
4	勤労会館	1966年	2,247.37㎡	RC	—	見直し (集約化)	解体・処分 (施設を解体)	—
5	勤労青少年ホーム	1970年	1,842.10㎡	RC	—	見直し (集約化)	解体・処分 (施設を解体)	—
6	西宮市大学交流センター	2001年	1,517.23㎡	SRC	民間複合2	現状維持	現状維持	—

中期的な対応方針	
機 能	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市男女共同参画センター ウェーブは、中央公民館との窓口統合などを検討しているが、主に利用者の利便性向上を目的とするものであり、施設自体の廃止は検討していない。 ・西宮市貝類館は、環境学習の場としての機能強化など、さらなる来館者の掘り起こしに努める。 ・西宮市平和資料館は、既に複合化された施設であり近隣に集約できる類似施設が無いことなどから現状維持と考える。 ・勤労会館、勤労青少年ホームは、西宮市民会館と貸室機能を統合し、労働施策推進の拠点機能のほか多目的に利用できる貸館施設として再整備を行う。* ・西宮市大学交流センターは、西宮市大学交流協議会と連携による、各種講座等の充実や地域連携事業の実施等を通し、「大学のまち・西宮」づくりの拠点として活用する。
建 物	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市男女共同参画センター ウェーブは、築19年以上が経過し、空調設備等の故障や不具合が相次いでいる。今後も劣化が進むため、空調設備をはじめ大規模修繕や予防的な設備更新を検討する必要がある。 ・西宮市貝類館は、名建築の価値を損なうことのないよう努めながら長寿命化を図る必要がある。 ・西宮市平和資料館は、大規模な改修工事は必要ないが、築34年以上が経過しており、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。ただし、複合施設のため同一施設内の各所管との調整が必要と考える。 ・勤労会館、勤労青少年ホームは、上下水道局本庁舎（現池田庁舎）へ機能移転後、解体する。* ・西宮市大学交流センターは、築18年以上が経過しており、部分的な修繕、LED化・空調設備の経年劣化等に対応していく。複合施設であるので、建物維持管理等についてアクタ管理組合を通じて検討・対応していく。

※ 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告による

(4) 保健・福祉施設

【1.高齢者施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	今津二葉老人いこいの家	1976年	283.50㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
2	塩瀬老人いこいの家	1990年	131.57㎡	RC	複合05	現状維持	現状維持	○
3	夙川老人いこいの家	1997年	89.00㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
4	鳴尾北老人いこいの家	1983年	56.70㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
5	山口老人いこいの家	2008年	181.60㎡	RC	複合01	現状維持	現状維持	○
6	高須デイサービスセンター	1997年	770.71㎡	RC	複合19	見直し (その他)	現状維持	○
7	安井デイサービスセンター	1991年	503.46㎡	RC	複合20	移譲・廃止	現状維持	○
8	甲子園口デイサービスセンター	1989年	498.63㎡	RC	複合21	現状維持	現状維持	○
9	小松デイサービスセンター	1993年	878.78㎡	RC	-	見直し (その他)	現状維持	○
10	甲東デイサービスセンター	1995年	556.72㎡	RC	複合04	現状維持	現状維持	○
11	浜脇デイサービスセンター	1995年	844.36㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
12	芦原デイサービスセンター	2000年	1,173.51㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
13	今津南デイサービスセンター	1998年	1,117.82㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
14	寿園	1982年	2,984.72㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
15	すこやかケア西宮	1996年	5,947.32㎡	RC	複合22	現状維持	現状維持	○
16	鳴尾老人福祉センター	1976年	276.31㎡	LS	-	現状維持	改修・改築	—
17	越木岩老人いこいの家	1976年	-	RC	複合13	現状維持	改修・改築	—

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・老人いこいの家については、一定数の利用者がいることから現状維持とする。 ・高須デイサービスセンターは、利用者数は減少傾向にあるが、図書館分室及び地域交流室を併設しており、地域コミュニティの推進のために必要な施設であるため、利用率の改善に向けた検討を行う必要である。 ・安井デイサービスセンターは、令和元年度末を以ってデイサービスセンターを廃止した。 ・小松デイサービスセンターは、利用者数は横ばいで今後増加する見込みはないが、地域交流室を併設しており、地域コミュニティの推進のために必要な施設であるため、利用率の改善に向けた検討を行う必要がある。 ・甲子園口デイサービスセンター、浜脇デイサービスセンター、芦原デイサービスセンター、今津南デイサービスセンターは、一定数の利用者がいるため現状維持とする。 ・甲東デイサービスセンターは、利用者数は横ばいで今後増加する見込みはないが、公民館を併設しているため、施設の在り方については公民館と共同で検討を行う必要がある。 ・寿園は、養護老人ホームの性質上、今後も一定数の利用は見込めるため現状維持とする。 ・すこやかケア西宮は、利用者数が多いため、現状維持とする。 ・鳴尾老人福祉センターは、老人福祉センターは市内で1箇所しかなく、一定数の利用者がいるため現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・今津二葉老人いこいの家は、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 ・越木岩老人いこいの家は、「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。 ・他の老人いこいの家は、特に劣化している状況もみられないため現状維持とする。 ・デイサービスセンターは、今後、施設の老朽化に伴い、外壁や設備等、適切な修繕を行っていく必要がある。 ・安井デイサービスセンターは、市民館併設の複合施設であるため、当面、建物はそのままとしている。跡地については、現在防災用品等の備蓄倉庫として活用しているが、今後の利用方法について検討する必要がある。 ・寿園は、築37年以上が経過しており、老朽化が著しいため、適切な修繕を行っていく必要がある。 ・すこやかケア西宮は、築23年以上が経過しており、老朽化が進んでいくため、屋上防水や外壁等、必要な修繕を行い施設を維持する。 ・鳴尾老人福祉センターは、令和5年度に耐震補強工事を予定している。

【2.障害者関連施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	名神あけぼの園	1988年	2,726.62㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
2	武庫川すずかけ作業所	1996年	1,728.03㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
3	すずかけ労働センター	1997年	853.59㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
4	総合福祉センター	1984年	9,027.33㎡	RC	複合23	現状維持	現状維持	○
5	青葉園	1984年	-	RC	複合23	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・名神あけぼの園、武庫川すずかけ作業所、すずかけ労働センターは、障害者の通所施設であり、利用者数も多いため現状維持とする。 ・総合福祉センターは、障害のある方や高齢者の利用が多くあり、今後も必要な施設であることから現状維持とする。 ・青葉園は、重度の身体障害者の通所施設であり、多くの利用者がいるため現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・名神あけぼの園、武庫川すずかけ作業所は、施設全体の修繕は必要ないが、外壁・受変電設備・昇降機設備等部分的な修繕が必要である。 ・すずかけ労働センターは、施設全体の修繕は必要ないが、外壁等部分的な修繕が必要である。 ・総合福祉センターは、施設全体の修繕は必要ないが、外壁や空調等部分的な修繕が必要である。 ・青葉園は、施設全体の修繕は必要ないが、外壁や空調等部分的な修繕が必要である。

【3.保健施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	北口保健福祉センター	2001年	1,918.77㎡	SRC	民間複合6	現状維持	現状維持	-
2	山口保健福祉センター	2008年	550.20㎡	RC	複合01	現状維持	現状維持	○
3	鳴尾保健福祉センター	1978年	-	RC	複合24	現状維持	改修・改築	●
4	塩瀬保健福祉センター	1990年	140.49㎡	RC	複合05	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターは、多くの市民が乳幼児健診や健康相談、保健指導等の各種事業のために利用しており、市民福祉に資する役割を果たしている施設であるため現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴尾保健福祉センターは、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 ・他の保健福祉センターは大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。

【4.その他】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	芦乃湯会館	1997年	1,712.21 m ²	RC	-	現状維持	改修・改築	○
2	若竹生活文化会館	1982年	2,261.00 m ²	RC	複合08	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・芦乃湯会館は、地域住民のみならず、市内外からも多くの人々が利用している。特に施設周辺の住宅事情により、中期的にも共同浴場は不可欠であることから現状維持とする。 ・若竹生活文化会館は、市民の生活文化の向上および福祉の増進を図るため、今後も必要な施設であることから現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・芦乃湯会館は、築22年以上が経過しており、老朽化が進んでいるため、施設全体について適切な維持保全が必要である。 ・若竹生活文化会館は、築37年以上が経過し各部の老朽化が進行しているため、順次計画的に改修・修繕を行っていく。

(5) 児童施設

【1.市立保育所】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	朝日愛児館	1965年	244.26㎡	LS	-	見直し (その他)	解体・処分 (施設を解体)	—
2	芦原保育所	1980年	715.89㎡	RC	-	見直し (集約化)	解体・処分 (施設を解体)	—
3	今津文協保育所	1967年	665.95㎡	RC	-	見直し (その他)	解体・処分 (施設を解体)	—
4	今津南保育所	1972年	669.81㎡	RC	複合 25	現状維持	改修・改築	●
5	学文殿保育所	2015年	765.94㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
6	上之町保育所	1973年	642.64㎡	RC	複合 26	現状維持	改修・改築	●
7	瓦木北保育所	1998年	747.04㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
8	瓦木みのり保育所	1972年	745.58㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
9	北夙川保育所	1972年	697.73㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	—
10	甲東北保育所	1990年	654.55㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
11	小松朝日保育所	1974年	742.49㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
12	大社保育所	1980年	1,151.02㎡	RC	複合 27	現状維持	改修・改築	●
13	高須西保育所	1981年	722.55㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
14	高須東保育所	1978年	733.66㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
15	建石保育所	1983年	645.37㎡	RC	複合 28	現状維持	現状維持	○
16	津門保育所	1971年	2,058.41㎡	RC	複合 29	現状維持	改修・改築	—
17	鳴尾保育所	1974年	727.62㎡	RC	複合 30	現状維持	改修・改築	●
18	鳴尾北保育所	1978年	704.45㎡	RC	-	見直し (その他)	解体・処分 (施設を解体)	—
19	鳴尾東保育所	2012年	761.24㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
20	浜脇保育所	1970年	1,045.12㎡	RC	複合 31	現状維持	改修・改築	●
21	用海保育所	1987年	645.28㎡	RC	複合 07	現状維持	現状維持	○
22	芦原むつみ保育所	2017年	2,622.55㎡	RC	複合 39	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・芦原保育所は、代替施設（芦原むつみ保育所）が完成したため、令和7年度末に閉園予定。 ・今津文協保育所は、令和8年度末に閉園予定。 ・朝日愛児館、鳴尾北保育所は、待機児童数の縮減や定員を超えた受入れの低減が可能な時期に閉園予定。 ・上記以外の保育所は、待機児童が多く、現状維持となる。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日愛児館は、築54年以上が経過しており、老朽化が著しいため、令和3年度にリース園舎竣工予定。また、待機児童数の縮減や定員を超えた受入れの低減が可能な時期に閉園予定。 ・芦原保育所は、代替施設（芦原むつみ保育所）が完成したため、令和7年度末に閉園予定。 ・今津文協保育所は、令和8年度末に閉園予定。 ・今津南保育所、上之町保育所、瓦木みのり保育所、小松朝日保育所、大社保育所、高須西保育所、高須東保育所、鳴尾保育所、浜脇保育所は、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため施設の長寿命化に向けた検討を行う。 ・北夙川保育所は、築47年以上が経過しており、老朽化が著しいため令和2年度に移転建替え済み。現在の建物については令和3年度解体予定。 ・津門保育所は、築48年以上が経過しており、老朽化が著しいため、令和5年度に建替え竣工予定。 ・鳴尾北保育所は、待機児童数の縮減や定員を超えた受入れの低減が可能な時期に閉園予定。 ・甲東北保育所は、大規模な改修工事はないが、築29年以上が経過しており外壁等の部分的な修繕が必要である。 ・上記以外の保育所は、特に劣化している状況もないため、現状維持とする。

【2.民間保育・地域型保育施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	東山ぼぼ保育園	1991年	547.92㎡	RC	複合 40	現状維持	現状維持	○
2	東山ぼぼ保育園分園	2009年	674.90㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
3	夙川夢保育園	2009年	494.34㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
4	つぼみの子保育園	1994年	314.10㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
5	西北夢保育園	2006年	715.81㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
6	二コ二コ桜夙水園	1995年	191.80㎡	W	-	現状維持	現状維持	-

中期的な対応方針	
機能	・民間保育・地域型保育施設は、待機児童が多く、現状維持とする。
建物	・特に劣化している状況もみられないため、現状維持とする。

【3.児童館・児童センター】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	むつみ児童館	2017年	-	RC	複合 39	現状維持	現状維持	○
2	浜脇児童館	1970年	-	RC	複合 31	見直し (その他)	改修・改築	●
3	津門児童館	1971年	-	RC	複合 29	見直し (その他)	改修・改築	-
4	鳴尾児童館	1974年	-	RC	複合 30	現状維持	改修・改築	●
5	大社児童センター	1980年	-	RC	複合 27	見直し (その他)	改修・改築	●
6	高須児童センター	1983年	447.21㎡	RC	複合 11	現状維持	現状維持	○
7	塩瀬児童センター	1990年	647.58㎡	RC	複合 05	見直し (その他)	現状維持	○
8	山口児童センター	2008年	728.78㎡	RC	複合 01	見直し (その他)	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・むつみ児童館、鳴尾児童館、高須児童センターは、多くの人が利用しており、維持管理経費についても他の施設と比べると安いことから、現状維持とする。 ・浜脇児童館、津門児童館、大社児童センターは、同種の他施設と比べると利用者数は少ない傾向にあるが、子育て支援に必要な施設であるため、利用者数増に向けた検討を行う。 ・塩瀬児童センターは、同種の他施設と比べると1人当たりの維持管理経費が高い傾向にあるため、維持管理経費の削減に取り組む。 ・山口児童センターは、利用者数は多いが、同種の他施設と比べると1人当たりの維持管理経費が高い傾向にあるため、維持管理経費の削減に取り組む。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・むつみ児童館は、特に劣化している状況もみられないため、現状維持とする。 ・浜脇児童館、鳴尾児童館、大社児童センターは、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 ・津門児童館は、築48年以上が経過しており、老朽化が著しいため、令和5年度に建替え竣工予定。 ・高須児童センター、塩瀬児童センター、山口児童センターは、大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。

【4. 子育て総合センター及び児童発達支援センター関連施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	こども未来センター	2015年	4,112.58㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
2	北山学園	1969年	653.31㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
3	子育て総合センター	2000年	850.59㎡	S	複合41	現状維持	現状維持	○
4	みやっこキッズパーク	2003年	120.00㎡	W	-	現状維持	現状維持	-

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・こども未来センターは、多くの人に利用されており、今後も療育・発達支援を充実させるために必要な施設であることから現状維持とする。 ・北山学園は、1人当たりの維持管理経費は同種の施設と比べて高い傾向にあるが、児童福祉法により定員が定められており、今後の利用者数の増加は見込めないため現状維持とする。 ・子育て総合センターは、子育て支援の中核施設として多くの人が利用しており、維持管理経費も他の施設と比べて低く平均以下であることから、現状維持とする。 ・みやっこキッズパークは、多くの人が利用する施設であり、利用者当たりの維持管理経費も他の施設と比べて低く平均以下であることから、現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・こども未来センターは、特に劣化している状況も見られないため、現状維持とする。 ・北山学園は、すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。 ・子育て総合センター、みやっこキッズパークは、大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。

(6) 行政施設

【1.庁舎・支所等】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	西宮市役所夙川市民サービスセンター	1977年	122.98㎡	SRC	民間複合7	現状維持	改修・改築	—
2	西宮市役所市民課 越木岩分室	1976年	—	RC	複合13	見直し (複合化)	改修・改築	—
3	西宮市役所市民課 西宮浜分室	1998年	—	RC	複合16	現状維持	現状維持	○
4	西宮市役所瓦木支所	1971年	351.00㎡	RC	複合09	現状維持	改修・改築	●
5	西宮市役所上甲子園市民サービスセンター	1972年	—	RC	複合02	現状維持	改修・改築	●
6	西宮市役所アクタ西宮ステーション	2001年	483.78㎡	SRC	民間複合6	現状維持	現状維持	—
7	西宮市役所甲東支所	1996年	1,033.45㎡	RC	民間複合4	現状維持	現状維持	—
8	西宮市役所塩瀬支所	1990年	1,775.53㎡	RC	複合05	現状維持	現状維持	○
9	西宮市役所塩瀬支所 生瀬分室	1984年	—	RC	複合36	現状維持	現状維持	○
10	西宮市役所鳴尾支所	1978年	1,794.99㎡	RC	複合24	現状維持	改修・改築	●
11	西宮市役所鳴尾支所 高須分室	1983年	205.94㎡	RC	複合11	現状維持	現状維持	○
12	西宮市役所山口支所	2008年	649.21㎡	RC	複合01	現状維持	現状維持	○
13	フレンテ西館事務所	1994年	173.63㎡	SRC	民間複合5	現状維持	現状維持	—
14	美化第2課事務所	1981年	2,327.13㎡	S	—	現状維持	改修・改築	●
15	美化第3課事務所	1989年	1,908.29㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
16	環境衛生課・管財課庁舎	1988年	3,905.21㎡	S/RC	—	現状維持	現状維持	○
17	環境事業部庁舎	2000年	4,618.72㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
18	上下水道局本庁舎 (現池田庁舎)	1987年	4,793.21㎡	SRC	—	見直し (集約化)	改修・改築	○
19	フレンテ東館事務所	1993年	258.89㎡	SRC	民間複合3	現状維持	現状維持	—
20	生涯学習推進課学習室	1993年	373.00㎡	SRC	民間複合3	現状維持	現状維持	—

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・支所、サービスセンター、分室は、地域行政サービスの拠点及び地域住民の利便性向上のために必要な施設であることから現状維持とする。 ・西宮市役所市民課 越木岩分室は、「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。 ・フレンテ西館事務所は、庁舎施設の床面積不足に対応するため、現状通り執務室等として利用する。 ・美化第2課事務所、美化第3課事務所、環境事業部庁舎は、一般廃棄物の収集運搬機能を維持する必要があることから、現状維持とする。 ・環境衛生課・管財課庁舎は、環境衛生課の業務遂行の拠点として役割は重要であり、施設が有する機能を現状のまま維持していく。 ・上下水道局本庁舎(現池田庁舎)は、本庁舎周辺公共施設の再整備に合わせて庁舎機能の再編・集約化を進める。* ・フレンテ東館事務所は、庁舎施設の床面積不足に対応するため、現状通り執務室等として利用する。 ・生涯学習推進課学習室は、高齢者の学習拠点として、宮水学園講座や自主グループの活動に利用されており、利用者も多く、現状維持とする。

建 物	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市役所夙川市民サービスセンターは、民間との複合施設である夙川グリーンタウンが耐震基準を満たしておらず改修等の対策が必要である。（区分所有者等で構成される勉強会等において耐震化工事や建替に向けた検討がなされているものの、現時点で具体的な決定はなされていない） ・西宮市役所市民課 越木岩分室は、「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。 ・西宮市役所瓦木支所、西宮市役所上甲子園市民サービスセンター、西宮市役所鳴尾支所は、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 ・西宮市役所アクト西宮ステーションは、住居と店舗からなる民間との複合施設であることから、施設全体の長期修繕計画に基づき対応する。 ・他の支所、分室は建物や設備の劣化状況を見て、外壁や設備の部分的な修繕を行う。 ・フレンテ西館事務所、フレンテ東館事務所は、区分所有の建物であることから建物全体の管理に従う。 ・美化第2課事務所は、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化や他施設との集約化に向けた検討を行う。 ・美化第3課事務所は、築30年以上が経過し、老朽化が進んでいくため外壁の修繕等、適切な維持管理を行う必要がある。 ・環境衛生課・管財課庁舎は、築31年以上が経過していることもあり、補修等により施設の老朽化に対応しつつ現状維持を図っていく。 ・環境事業部庁舎は、築19年以上が経過しており、設備等の部分的な改修工事が必要である。 ・上下水道局本庁舎（現池田庁舎）は、市長事務部局に移管し、庁舎（保健所等）として暫定利用したのちに新保健所施設整備後は新貸館等施設に転用する。[※] ・生涯学習推進課学習室も、築26年以上が経過しており、随時改修工事が必要である。
--------	--

※ 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告による

【2.消防施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	西宮市消防局	1995年	2,433.06㎡	RC	複合33	見直し (集約化)	改修・改築	○
2	西宮消防署	1965年	2,024.94㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	—
3	西宮消防署北夙川分署	1983年	613.51㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
4	鳴尾消防署	1979年	1,207.17㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
5	鳴尾消防署浜分署	1999年	1,074.07㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
6	瓦木消防署	1988年	1,341.61㎡	RC	複合14	現状維持	現状維持	○
7	瓦木消防署甲東分署	2017年	1,298.08㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
8	北消防署	1990年	2,105.45㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
9	北消防署山口分署	1984年	537.48㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
10	消防局整備センター	1986年	307.27㎡	S	-	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機 能	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の消防責任を果たすためには、不可欠な施設である。 ・西宮市消防局は、令和3年度に第二庁舎に移転済み。 ・消防局整備センターは、消防局の事業を推進するために必要な施設であるため、継続して施設を存続する。
建 物	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市消防局は、令和3年度の消防局移転後、市長事務部局へ移管し、用途転用や貸付を行う。[※] ・西宮消防署は、現庁舎東側に隣接する用地に新庁舎建設後、現庁舎については、令和3～4年度にかけて解体を行う。 ・鳴尾消防署は、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 ・西宮消防署北夙川分署、北消防署山口分署は、今後、老朽化が進んでいくため、建物及び設備の適切な維持保全が必要である。 ・他の施設は、大規模な改修工事の予定はないが、施設を修繕しつつ運用する。

※ 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告による

第5章 施設評価結果

【3.その他】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	室川町事務室	1995年	99.46㎡	S	-	現状維持	現状維持	-
2	交通安全対策課分室	1994年	123.14㎡	LS	-	現状維持	現状維持	-
3	西宮市消費生活センター	2001年	514.33㎡	SRC	民間複合6	見直し (その他)	現状維持	-

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・室川町事務室は、庁舎施設の床面積不足に対応するため、現状通り倉庫として利用する。 ・交通安全対策課分室は、交通安全教室の事業継続が維持されるものと見込まれるため現状維持とする。 ・西宮市消費生活センターは、消費生活相談等多くの人が利用している。学習室・実習室の稼働率が低い傾向にあるが、消費者教育推進の拠点として必要な施設であるため、利用率の改善に向けた検討を行う。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・室川町事務室は、大規模な改修工事は必要ないが、築24年以上が経過しており、部分的な修繕が必要である。 ・交通安全対策課分室は、特に劣化している状況にないため現状維持とする。 ・西宮市消費生活センターは、民間との複合施設のため、大規模な改修工事等については、建物全体の修繕計画に従う必要がある。

(7) 衛生施設

【1.墓園等】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	満池谷墓地（火葬場、斎場含む）	1990年	2,314.50㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
2	白水峡公園墓地	1977年	620.45㎡	S	-	現状維持	改修・改築	—

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> 満池谷墓地は、稼働率も高く、多くの人々が利用しており、かつ、市民にとって必要不可欠な施設であるため、現状維持とする。 白水峡公園墓地は、市営墓地施設は市民にとって必要不可欠な施設であるため、現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 満池谷墓地、白水峡公園墓地は、大規模な改修工事はないが、築約30年が経過しており、外壁や設備の部分的な修繕が必要である。 白水峡公園墓地にて、合葬式墓地を令和3年度より建設中である。

【2.その他】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	西宮市食肉センター	1987年	6,424.76㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
2	食肉衛生検査所	1987年	220.00㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
3	動物管理センター	2003年	273.65㎡	S	-	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> 西宮市食肉センターは、県内の同種他施設と比較しても処理頭数が多いことから現状維持とする。 食肉衛生検査所は、市民利用を目的としない、各種科学的な精密検査等を実施する施設であり、他に類似機能を有する施設もないことから現状維持とする。 動物管理センターは、同様の機能を有した民間施設はなく代替が不可能であるため現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 西宮市食肉センターは、築32年以上が経過し老朽化は進んでいるものの、外壁や屋上防水等の大規模な改修を完了したため現状維持とする。 食肉衛生検査所は、大規模な改修工事はないが、築32年以上が経過しており、外壁や天井、床等の部分的な修繕が必要である。 動物管理センターは、築16年以上が経過し、屋根・屋上及び外壁等に著しい劣化が見られる事から修繕が必要である。

(8) 市民集会施設

【1.市民館】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	綱引市民館	1967年	236.74㎡	S	-	現状維持	改修・改築	—
2	市庭市民館	1970年	230.91㎡	S	-	現状維持	改修・改築	—
3	今津南市民館	1972年	621.21㎡	RC	複合 25	現状維持	改修・改築	●
4	上ヶ原市民館	1977年	312.70㎡	RC	複合 34	現状維持	改修・改築	●
5	大箇市民館	1962年	466.02㎡	LS	-	現状維持	改修・改築	—
6	柏堂市民館	1991年	133.66㎡	RC	-	現状維持	現状維持	—
7	神原市民館	1984年	318.84㎡	RC	複合 12	見直し (その他)	現状維持	○
8	北甲子園口市民館	1963年	340.26㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	—
9	苦楽園市民館	1991年	326.00㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
10	甲子園口市民館	1989年	322.64㎡	RC	複合 21	現状維持	現状維持	○
11	甲陽園市民館	1972年	374.25㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	—
12	香櫨園市民館分館	1998年	99.91㎡	RC	-	現状維持	現状維持	—
13	夙川西市民館	1994年	320.00㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
14	夙東市民館	1983年	358.42㎡	RC	複合 28	現状維持	現状維持	○
15	高木市民館	2003年	172.62㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
16	中市民館	1989年	402.07㎡	S	-	現状維持	現状維持	○
17	生瀬市民館	1984年	395.05㎡	RC	複合 36	現状維持	現状維持	○
18	平木市民館	1975年	292.91㎡	S	-	現状維持	改修・改築	—
19	安井市民館	1991年	396.13㎡	RC	複合 20	現状維持	現状維持	○
20	八ツ松市民館	1974年	216.04㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	—
21	六軒市民館	1987年	278.21㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の身近な地域の活動の場として必要な施設であるため現状維持とする。 神原市民館は、地域コミュニティ推進のために必要な施設であるが、公民館と併設しているため、将来的に施設のあり方の見直しが必要である。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 綱引市民館、市庭市民館、北甲子園口市民館、甲陽園市民館、平木市民館、八ツ松市民館は、耐震基準を満たしていないため、施設の改築（建替え）の検討を行う。 大箇市民館は、耐震基準を満たしていないため建替え予定。 今津南市民館、上ヶ原市民館は、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 他の市民館は、修繕等を行い、施設を現状のまま維持する。

【2.共同利用施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	共同利用施設上甲子園センター	1972年	615.03㎡	RC	複合02	見直し (その他)	改修・改築	●
2	共同利用施設瓦林公園センター	1981年	566.41㎡	RC	-	見直し (その他)	改修・改築	●
3	共同利用施設北瓦木センター	1972年	369.30㎡	RC	複合26	見直し (その他)	改修・改築	●
4	共同利用施設甲東センター	1996年	421.49㎡	RC	民間複合4	見直し (その他)	現状維持	—
5	共同利用施設小松センター	1973年	434.49㎡	RC	複合37	見直し (その他)	改修・改築	●
6	共同利用施設高木センター	1981年	674.04㎡	RC	複合32	見直し (その他)	改修・改築	●
7	共同利用施設段上センター	1976年	613.18㎡	RC	複合38	見直し (その他)	改修・改築	●
8	共同利用施設鳴尾センター	1973年	449.87㎡	RC	複合30	見直し (その他)	改修・改築	●
9	共同利用施設鳴尾中央センター	1978年	575.94㎡	RC	複合24	見直し (その他)	改修・改築	●
10	共同利用施設浜甲子園センター	1982年	550.01㎡	RC	-	見直し (その他)	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	・地域コミュニティ推進のために必要な施設であるため、利用しやすい施設づくりに向けた検討を行う。
建物	・共同利用施設上甲子園センター、共同利用施設瓦林公園センター、共同利用施設北瓦木センター、共同利用施設小松センター、共同利用施設高木センター、共同利用施設段上センター、共同利用施設鳴尾センター、共同利用施設鳴尾中央センターは、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 ・共同利用施設甲東センター、共同利用施設浜甲子園センターは、修繕等を行い、施設を現状のまま維持する。

【3.その他】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化検討の条件該当
						機能	建物	
1	西宮市市民交流センター	1972年	1,195.48㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
2	広田山荘	1958年	572.57㎡	W	-	現状維持	改修・改築	—
3	芦乃湯会館分館 大黒会館	1961年	190.93㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	—
4	西宮市立船坂里山学校	1983年	1,805.92㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市市民交流センターは、利用者数は減少傾向にあるが、稼働率は他施設と比較し依然として高い。また、市民交流センターの設置目的に沿った施設運営は他施設に代替が困難なことから現状維持とする。 ・広田山荘は、市民の憩いの施設として、団体や市民の様々な活動の場として利用されており、現状維持とする。 ・芦乃湯会館分館 大黒会館は、交通至便な立地であり、地域住民をはじめ多くの人々が利用している。また、維持管理経費も他の施設と比べて低いことから現状維持とする。 ・西宮市立船坂里山学校は、里山文化を生かした施設で、地域での交流はもとより施設を訪れる人との交流のためにも必要な場所であるため、現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市市民交流センターは、令和14年度までに築50年以上が経過し、老朽化が進むため、施設の長寿命化に向けた検討を行う。 ・広田山荘は、耐震基準を満たしていないため、施設の改修や改築などの検討を行う。 ・芦乃湯会館分館 大黒会館は、築58年以上が経過しており、老朽化が著しいため、施設全体の改修に向けて検討する。 ・西宮市立船坂里山学校は、一部耐震基準を満たしていないため、施設の改修や改築などの検討を行う。

(9) 医療施設

【1.医療施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化検討該当施設
						機能	建物	
1	西宮市応急診療所	1995年	343.64㎡	RC	複合33	見直し(集約化)	改修・改築	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な運営を維持するため、引き続き指定管理者である西宮市医師会と協議していく。 ・新保健所施設の整備に合わせて機能の再編・集約化を進める。*
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する消防局車庫を診察室兼待合室に改修する工事を令和3年度に実施する予定。 ・新保健所施設の整備に合わせて用途転用や貸付を行う。*

* 本庁舎周辺公共施設再整備構想(素案) 令和元年12月中間報告による

5.2 評価対象外施設

(1) 社会教育関連施設

【1.その他】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	甲山自然の家	1966年	1,137.36㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	●
2	甲山自然学習館	2004年	64.96㎡	W	-	現状維持	現状維持	—
3	甲山キャンプ場	1951年	195.91㎡	W	-	現状維持	現状維持	—
4	社家郷山キャンプ場	1986年	275.07㎡	RC	-	見直し (その他)	現状維持	—
5	甲子園浜自然環境センター	1983年	694.67㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・甲山自然の家、甲山自然学習館、甲山キャンプ場は、青少年の健全な育成や環境学習のために重要であり現状維持とする。 ・社家郷山キャンプ場は、土砂災害特別警戒区域の指定や隣接するかぶとやま荘の閉鎖を受け、区域の拡大や施設の新設・移転等を検討している。整備・運営に際しては民間活力の導入を視野に入れている。 ・甲子園浜自然環境センターは、海浜の自然環境の情報発信（環境学習）に必要な施設であり現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・甲山自然の家は、すでに築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、施設の長寿命化や建替えに向けた検討を行う。 ・甲山自然学習館、甲子園浜自然環境センターは、大規模な改修工事は必要ないが、施設の使用に伴う経年劣化に対する設備等の部分補修が必要である。 ・甲山キャンプ場は、大規模な改修工事は必要ないが、部分補修や付随する設備等の更新が必要である。 ・社家郷山キャンプ場は、区域の拡大や施設の新設・移転等を検討しているが、既存の施設を継続して利用する場合には、経年劣化に対する部分補修等が必要である。

(2) 児童施設

【1. 留守家庭児童育成センター】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	鳴尾東留守家庭児童育成センター	1992年	85.92㎡	RC	-	見直し (その他)	現状維持	—
2	甲子園浜留守家庭児童育成センター	2008年	172.67㎡	LS	-	見直し (その他)	現状維持	—
3	香櫨園留守家庭児童育成センター	1993年	198.25㎡	RC	-	現状維持	現状維持	○
4	春風留守家庭児童育成センター	1985年	153.09㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
5	瓦林留守家庭児童育成センター	2013年	155.61㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
6	上ヶ原南留守家庭児童育成センター	1998年	84.05㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
7	上甲子園留守家庭児童育成センター	2005年	176.79㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
8	名塩留守家庭児童育成センター	2004年	69.32㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
9	小松留守家庭児童育成センター	2014年	257.25㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
10	甲東留守家庭児童育成センター	2018年	361.06㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
11	南甲子園留守家庭児童育成センター	2009年	193.42㎡	S	-	見直し (その他)	現状維持	—
12	安井留守家庭児童育成センター	2014年	227.32㎡	S	-	見直し (その他)	現状維持	○
13	北夙川留守家庭児童育成センター	2000年	142.62㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
14	樋ノ口留守家庭児童育成センター	2018年	388.64㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
15	鳴尾留守家庭児童育成センター	2018年	243.00㎡	RC	-	現状維持	現状維持	—
16	鳴尾北留守家庭児童育成センター	2004年	190.52㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
17	高木留守家庭児童育成センター	2011年	283.96㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
18	段上留守家庭児童育成センター	1999年	84.05㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
19	津門留守家庭児童育成センター	2003年	184.95㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
20	用海留守家庭児童育成センター	2006年	197.19㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
21	広田留守家庭児童育成センター	2009年	193.84㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
22	神原留守家庭児童育成センター	2008年	100.83㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
23	瓦木留守家庭児童育成センター	1992年	68.04㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
24	平木留守家庭児童育成センター	1975年	103.95㎡	RC	-	見直し (その他)	改修・改築	—
25	浜脇留守家庭児童育成センター	1990年	265.13㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
26	上ヶ原留守家庭児童育成センター	2001年	136.08㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
27	高須西留守家庭児童育成センター	1983年	87.48㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
28	今津留守家庭児童育成センター	1997年	327.73㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
29	段上西留守家庭児童育成センター	1984年	90.72㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
30	深津留守家庭児童育成センター	1991年	118.15㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
31	甲陽園留守家庭児童育成センター	2013年	190.16㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
32	夙川留守家庭児童育成センター	2004年	92.74㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
33	高須留守家庭児童育成センター	2008年	260.04㎡	S	-	見直し (その他)	現状維持	○
34	大社留守家庭児童育成センター	1993年	123.50㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
35	北六甲台留守家庭児童育成センター	1988年	98.98㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
36	生瀬留守家庭児童育成センター	1989年	65.65㎡	S	-	見直し (その他)	改修・改築	—
37	山口留守家庭児童育成センター	2004年	105.16㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
38	東山台留守家庭児童育成センター	2003年	70.86㎡	LS	-	見直し (その他)	改修・改築	—
39	西宮浜留守家庭児童育成センター	2002年	235.57㎡	LS	-	見直し (その他)	現状維持	—
40	苦楽園留守家庭児童育成センター	2018年	190.89㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
41	高木北留守家庭児童育成センター	2015年	133.23㎡	RC	-	見直し (その他)	改修・改築	—

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・1施設当たり受入人数の見直しを行う (鳴尾東、甲子園浜、春風、瓦林、上ヶ原南、上甲子園、名塩、小松、南甲子園、安井、北夙川、鳴尾北、高木、津門、用海、広田、神原、平木、浜脇、上ヶ原、高須西、段上西、深津、甲陽園、夙川、高須、大社、北六甲台、生瀬、山口、東山台、高木北) ・利用者数の多い施設のため現状を維持(香櫛園、甲東、樋ノ口、鳴尾、段上、瓦木、今津、苦楽園) ・利用者が減少しており、今後も増加は見込めないため施設の集約化を検討する(西宮浜)
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を解体し、同学校内に新設し移転予定(春風) ・改修・改築に向けた検討実施 (瓦林、上ヶ原南、上甲子園、名塩、北夙川、鳴尾北、高木、津門、用海、広田、神原、平木、浜脇、上ヶ原、甲陽園、大社、北六甲台、生瀬、山口、東山台、高木北) ・リースにて改築予定(小松) ・既存施設を解体し、近隣の旧幼稚園舎を改修し移転済み(高須西) ・令和元年度に解体、同学校内に新築し移転済み(段上西) ・既存建物は学校へ移譲(予定)し、同学校内へ新築し移転予定(深津) ・平成30、令和元年度で解体。同学校内に新築し移転済み(夙川) ・別途建物を増設予定(安井) ・上記以外の施設については、大規模な改修工事は必要ないが部分的な修繕が必要

(3) 行政施設

【1.庁舎・支所等】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	西宮市役所本庁舎	1970年	29,916.96㎡	SRC	-	見直し (集約化)	現状維持	—
2	西宮市役所南館	1994年	2,346.13㎡	LS	-	見直し (集約化)	解体・処分 (施設を解体)	—
3	西宮市役所西館	2011年	749.22㎡	S	-	見直し (集約化)	解体・処分 (施設を解体)	—

中期的な対応方針	
機能	・西宮市役所本庁舎、西宮市役所南館、西宮市役所西館は、新保健所施設の整備に合わせて庁舎機能の再編・集約化を進める。*
建物	・西宮市役所本庁舎は、省エネ対策などをしながら、耐用年数を80年とする基本方針に基づき施設を維持する。 ・西宮市役所南館、西宮市役所西館は、新保健所施設の整備後に解体する。*

※ 本庁舎周辺公共施設再整備構想(素案)令和元年12月中間報告による

【2.消防施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	浜脇分団	2003年	70.39㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
2	用海分団	1972年	42.92㎡	S	-	現状維持	改修・改築	—
3	建石分団	1998年	70.40㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
4	今津分団	1973年	43.20㎡	W	-	現状維持	改修・改築	—
5	津門分団	2013年	79.92㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
6	安井分団	1973年	77.94㎡	LS	-	現状維持	改修・改築	—
7	大社分団	1989年	44.98㎡	LS	-	現状維持	改修・改築	—
8	芦原分団	1984年	75.11㎡	LS	-	現状維持	改修・改築	—
9	夙川分団	1972年	61.99㎡	W	-	現状維持	改修・改築	—
10	越木岩分団	2009年	77.26㎡	S	-	見直し (複合化)	改修・改築	—
11	段上分団	2016年	79.95㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
12	門戸分団	2018年	113.60㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
13	上ヶ原分団	1983年	56.00㎡	RC	複合34	現状維持	改修・改築	●
14	下大市分団	1994年	67.80㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—
15	神呪分団	1988年	39.80㎡	S	-	現状維持	改修・改築	—
16	上大市分団	1995年	70.50㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
17	高木分団	1998年	68.97㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
18	瓦木分団	1996年	75.58㎡	S	-	現状維持	現状維持	—
19	甲子園口分団	1999年	79.04㎡	S	複合42	現状維持	現状維持	○
20	上甲子園分団	1971年	43.20㎡	W	-	現状維持	改修・改築	—
21	鳴尾中分団	1978年	57.94㎡	LS	-	現状維持	改修・改築	—
22	鳴尾西分団	1990年	70.98㎡	LS	-	現状維持	現状維持	—

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
23	鳴尾北分団	2014年	79.93㎡	S	-	現状維持	現状維持	-
24	小松分団	1993年	58.32㎡	S	-	現状維持	現状維持	-
25	小曽根分団	1991年	68.13㎡	LS	-	現状維持	改修・改築	-
26	鳴尾東分団	1968年	43.79㎡	W	-	現状維持	改修・改築	-
27	名来分団	1991年	73.10㎡	LS	-	現状維持	現状維持	-
28	下山口分団	2011年	79.36㎡	S	-	現状維持	現状維持	-
29	上山口分団	1972年	76.75㎡	RC	-	現状維持	改修・改築	-
30	上山口分団金仙寺班	1967年	42.00㎡	W	-	現状維持	改修・改築	-
31	中野分団	2018年	79.34㎡	S	-	現状維持	現状維持	-
32	船坂分団	2017年	79.20㎡	S	-	現状維持	現状維持	-
33	生瀬分団	1961年	33.59㎡	W	-	見直し (集約化)	解体・処分 (施設を解体)	-
34	生瀬分団西車庫	2006年	79.48㎡	S	-	見直し (集約化)	現状維持	-
35	生瀬分団東車庫	1964年	27.99㎡	W	-	現状維持	改修・改築	-
36	名塩分団	1976年	177.94㎡	S	-	現状維持	改修・改築	-
37	名塩分団木之元班	2002年	67.08㎡	LS	-	現状維持	現状維持	-
38	名塩分団東久保班	1970年	41.98㎡	W	-	現状維持	改修・改築	-

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の拠点施設であり現状維持とする。 ・生瀬分団については、令和2年度に解体し、生瀬分団西車庫に詰所機能を移転し、合併した。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・今津分団は、令和3年度に建替え竣工予定。 ・安井分団、大社分団、芦原分団、夙川分団、神呪分団、上甲子園分団、鳴尾中分団、小曽根分団、鳴尾東分団、上山口分団、名塩分団、名塩分団東久保班は、建築年数や建物状況等から建替えに向けて検討する。 ・上ヶ原分団は、上ヶ原市民館の対応方針に沿った方針で検討する。 ・越木岩分団は、「生涯学習及び地域コミュニティの拠点」となる施設として検討を進めており、関係各課と建替えに向けて協議検討中。 ・生瀬分団は、老朽化が著しいため令和2年度に解体し、生瀬分団東車庫は生瀬分団西車庫敷地に移転済み。 ・用海分団は、建築年数や建物状況等から令和元年度に建替え済み。 ・小松分団、上山口分団金仙寺班は、建築年数や建物状況等から令和2年度に建替え済み。 ・上記以外の施設は、外壁や屋根、設備等の部分的な修繕が必要な施設もあるが現状維持とする。

(4) 公園施設

【1.主要公園施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	北山緑化植物園	1982年	819.57㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
2	植物生産研究センター	1990年	392.79㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
3	植物生産研究センター花工房	1995年	470.76㎡	LS	—	現状維持	現状維持	—
4	リソ鳴尾浜・健康増進施設	1992年	10,195.97㎡	RC	—	移譲・廃止	解体・処分 (施設を解体)	—
5	鳴尾浜臨海公園	1989年	601.48㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
6	西田公園	1985年	168.69㎡	RC	—	現状維持	現状維持	—

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・北山緑化植物園、植物生産研究センター、植物生産研究センター 花工房は、緑化推進施策に必要不可欠な施設であるため現状維持とする。 ・リソ鳴尾浜・健康増進施設は、令和2年度に廃止した。今後は、鳴尾浜臨海公園とあわせて公園全体の再整備を検討する中で必要性を検討する。 ・西田公園は、都市公園における管理施設としての機能を維持するため現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・北山緑化植物園、植物生産研究センター、植物生産研究センター 花工房は、大規模な改修工事は必要ないが、設備の部分的な修繕が必要である。 ・リソ鳴尾浜・健康増進施設は、公園全体の再整備を検討する中で、建物を活用した再整備とするか、サウンディング調査等に基づき、民間譲渡・賃貸または解体の検討を進める。 ・鳴尾浜臨海公園は、公園全体の再整備を検討する中で、必要性や機能再編を検討の上、決定する。 ・西田公園は、大規模な改修工事は必要ないが、外壁や設備の部分的な補修が必要である。

(5) その他施設

【1.その他施設】

連番	施設名	建築年次	延床面積	構造	その他	中期的な対応方針		長寿命化 検討 該当施設
						機能	建物	
1	市役所前公共駐車場（東館）	1997年	13,414.68㎡	SRC	—	現状維持	現状維持	—
2	北口駐車場（東館・西館）	2001年	21,125.38㎡	SRC	民間複合2 民間複合6	現状維持	現状維持	—
3	J R西宮名塩第1自転車駐車場	1990年	1,041.03㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
4	J R生瀬自転車駐車場	1991年	482.81㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
5	J R甲子園口北第2自転車駐車場	1980年	224.94㎡	LS	—	現状維持	現状維持	—
6	J R甲子園口南第4自転車駐車場	1999年	639.94㎡	S	複合42	現状維持	現状維持	○
7	J R西宮南第1自転車駐車場	1990年	1,008.43㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
8	阪急仁川自転車駐車場	1986年	39.90㎡	LS	—	現状維持	現状維持	—
9	阪急甲東園東第3自転車駐車場	1995年	210.20㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
10	阪急甲東園東第4自転車駐車場	1997年	672.71㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
11	阪急西宮北口南西第1自転車駐車場	2012年	695.71㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
12	阪急西宮北口北東第1自転車駐車場	2000年	2,586.15㎡	RC	—	現状維持	現状維持	○
13	阪急西宮北口北西第3自転車駐車場	1984年	610.98㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
14	阪急夙川西第1自転車駐車場	1986年	996.78㎡	S	—	現状維持	現状維持	○
15	阪神甲子園南第1自転車駐車場	1980年	545.28㎡	LS	—	現状維持	現状維持	—
16	J Rさくら夙川南東自転車駐車場	2007年	194.27㎡	LS	—	現状維持	現状維持	—

中期的な対応方針	
機能	<ul style="list-style-type: none"> 市役所前公共駐車場（東館）は、省エネ対策などをしながら施設を維持する。 北口駐車場（東館・西館）は、住居部分や商業施設の付帯施設である駐車場であるため現状を維持する。 自転車駐車場は、交通安全施策のために必要な施設であり現状維持とする。
建物	<ul style="list-style-type: none"> 市役所前公共駐車場（東館）は、耐用年数を80年とする基本方針に基づき施設を維持する。 北口駐車場（東館・西館）は、民間所有施設との複合建築物であるため現状を維持する。 自転車駐車場は、今後、老朽化が進んでいくため、建物及び設備について、適切な維持保全を行う必要がある。（J R甲子園口北第2自転車駐車場は令和5年度以降に改修予定。阪急仁川自転車駐車場、阪急甲東園東第3自転車駐車場は大規模な改修工事は必要ないが設備の部分的な修繕が必要）

【参考】複合施設一覧

番号	大分類	小分類	施設名称
複合 01	社会教育関連施設	1. 公民館	山口公民館
	社会教育関連施設	2. 図書館	中央図書館山口分室
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	西宮市山口ホール
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	西宮市山口ホール展示室
	保健・福祉施設	1. 高齢者施設	山口老人いこいの家
	保健・福祉施設	3. 保健施設	山口保健福祉センター
	児童施設	3. 児童館・児童センター	山口児童センター
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所山口支所
複合 02	社会教育関連施設	1. 公民館	上甲子園公民館
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所上甲子園市民サービスセンター
	市民集会施設	2. 共同利用施設	共同利用施設上甲子園センター
複合 03	社会教育関連施設	1. 公民館	大社公民館（大社幼稚園遊戯室と複合）
複合 04	社会教育関連施設	1. 公民館	甲東公民館
	保健・福祉施設	1. 高齢者施設	甲東デイサービスセンター
複合 05	社会教育関連施設	1. 公民館	塩瀬公民館
	社会教育関連施設	2. 図書館	北部図書館
	保健・福祉施設	1. 高齢者施設	塩瀬老人いこいの家
	保健・福祉施設	3. 保健施設	塩瀬保健福祉センター
	児童施設	3. 児童館・児童センター	塩瀬児童センター
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所塩瀬支所
複合 06	社会教育関連施設	1. 公民館	春風公民館（西宮支援学校体育館と複合）
複合 07	社会教育関連施設	1. 公民館	用海公民館
	児童施設	1. 市立保育所	用海保育所
複合 08	社会教育関連施設	1. 公民館	若竹公民館
	社会教育関連施設	2. 図書館	中央図書館若竹分室
	保健・福祉施設	4. その他	若竹生活文化会館
複合 09	社会教育関連施設	1. 公民館	瓦木公民館
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所瓦木支所
複合 10	社会教育関連施設	1. 公民館	段上公民館
	社会教育関連施設	2. 図書館	中央図書館段上分室
複合 11	社会教育関連施設	1. 公民館	高須公民館
	児童施設	3. 児童館・児童センター	高須児童センター
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所鳴尾支所 高須分室
複合 12	社会教育関連施設	1. 公民館	神原公民館
	市民集会施設	1. 市民館	神原市民館
複合 13	社会教育関連施設	1. 公民館	越木岩公民館
	保健・福祉施設	1. 高齢者施設	越木岩老人いこいの家
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所市民課 越木岩分室
複合 14	社会教育関連施設	1. 公民館	高木公民館
	行政施設	3. 消防施設	瓦木消防署
複合 15	社会教育関連施設	1. 公民館	上ケ原公民館
	社会教育関連施設	2. 図書館	中央図書館上ケ原分室

番号	大分類	小分類	施設名称
複合 16	社会教育関連施設	1. 公民館	西宮浜公民館
	文化施設	3. その他	西宮市貝類館
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所市民課 西宮浜分室
複合 17	社会教育関連施設	2. 図書館	中央図書館
	社会教育関連施設	3. その他	郷土資料館
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	市民ギャラリー
	文化施設	3. その他	西宮市平和資料館
複合 18	文化施設	1. 市民館会館	西宮市民会館
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	アミティホール（現アミティ・ベイコムホール）
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	ギャラリー・アミティ
複合 19	社会教育関連施設	2. 図書館	中央図書館高須分室
	保健・福祉施設	1. 高齢者施設	高須デイサービスセンター
複合 20	保健・福祉施設	1. 高齢者施設	安井デイサービスセンター
	市民集会施設	1. 市民館	安井市民館
複合 21	保健・福祉施設	1. 高齢者施設	甲子園口デイサービスセンター
	市民集会施設	1. 市民館	甲子園口市民館
複合 22	保健・福祉施設	1. 高齢者施設	すこやかケア西宮（中央病院 医師・看護師寮と複合）
複合 23	保健・福祉施設	2. 障害者関連施設	総合福祉センター
	保健・福祉施設	2. 障害者関連施設	青葉園
複合 24	保健・福祉施設	3. 保健施設	鳴尾保健福祉センター
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所鳴尾支所
	市民集会施設	2. 共同利用施設	共同利用施設鳴尾中央センター
複合 25	児童施設	1. 市立保育所	今津南保育所
	市民集会施設	1. 市民館	今津南市民館
複合 26	児童施設	1. 市立保育所	上之町保育所
	市民集会施設	2. 共同利用施設	共同利用施設北瓦木センター
複合 27	児童施設	1. 市立保育所	大社保育所
	児童施設	3. 児童館・児童センター	大社児童センター
複合 28	児童施設	1. 市立保育所	建石保育所
	市民集会施設	1. 市民館	夙東市民館
複合 29	児童施設	1. 市立保育所	津門保育所
	児童施設	3. 児童館・児童センター	津門児童館
複合 30	児童施設	1. 市立保育所	鳴尾保育所
	児童施設	3. 児童館・児童センター	鳴尾児童館
	市民集会施設	2. 共同利用施設	共同利用施設鳴尾センター
複合 31	児童施設	1. 市立保育所	浜脇保育所
	児童施設	3. 児童館・児童センター	浜脇児童館
複合 32	市民集会施設	2. 共同利用施設	共同利用施設高木センター（現在は単独施設）
複合 33	行政施設	2. 消防施設	西宮市消防局
	医療施設	1. 医療施設	西宮市応急診療所
複合 34	市民集会施設	1. 市民館	上ヶ原市民館
	行政施設	2. 消防施設	上ヶ原分団

第5章 施設評価結果

番号	大分類	小分類	施設名称
複合 35	児童施設	1. 留守家庭児童育成センター	香櫨園留守家庭児童育成センター（現在は単独施設）
複合 36	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所塩瀬支所 生瀬分室
	市民集会施設	1. 市民館	生瀬市民館
複合 37	市民集会施設	2. 共同利用施設	共同利用施設小松センター（旧小松幼稚園と複合）
複合 38	市民集会施設	2. 共同利用施設	共同利用施設段上センター
複合 39	児童施設	1. 市立保育所	芦原むつみ保育所
	児童施設	3. 児童館・児童センター	むつみ児童館
複合 40	児童施設	2. 民間保育・地域型保育施設	東山ぼぼ保育園（斜行EV・東山台コミュニティ協議会と複合）
複合 41	児童施設	4. 子育て総合センター及び児童発達支援センター関連施設	子育て総合センター（附属あおぞら幼稚園と複合）
複合 42	行政施設	2. 消防分団	甲子園口分団
	その他施設	1. その他	J R 甲子園口南第4自転車駐車場
民間複合 1	社会教育関連施設	1. 公民館	中央公民館
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	西宮市ブレラホール
	文化施設	3. その他	西宮市男女共同参画センター ウェーブ
民間複合 2	社会教育関連施設	2. 図書館	北口図書館
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	北口ギャラリー
	文化施設	3. その他	西宮市大学交流センター
	その他施設	1. その他	北口駐車場（東館・西館）
民間複合 3	文化施設	2. ホール・ギャラリー	西宮市フレンテホール
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	ギャラリーフレンテ
	行政施設	1. 庁舎・支所等	フレンテ東館事務所
	行政施設	1. 庁舎・支所等	生涯学習推進課学習室
民間複合 4	社会教育関連施設	2. 図書館	中央図書館甲東園分室
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	西宮市甲東ホール
	文化施設	2. ホール・ギャラリー	西宮市甲東ホール展示室
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所甲東支所
	市民集会施設	2. 共同利用施設	共同利用施設甲東センター
民間複合 5	行政施設	1. 庁舎・支所等	フレンテ西館事務所
民間複合 6	保健・福祉施設	3. 保健施設	北口保健福祉センター
	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所アクタ西宮ステーション
	行政施設	3. その他	西宮市消費生活センター
	その他施設	1. その他	北口駐車場（東館・西館）
民間複合 7	行政施設	1. 庁舎・支所等	西宮市役所夙川市民サービスセンター

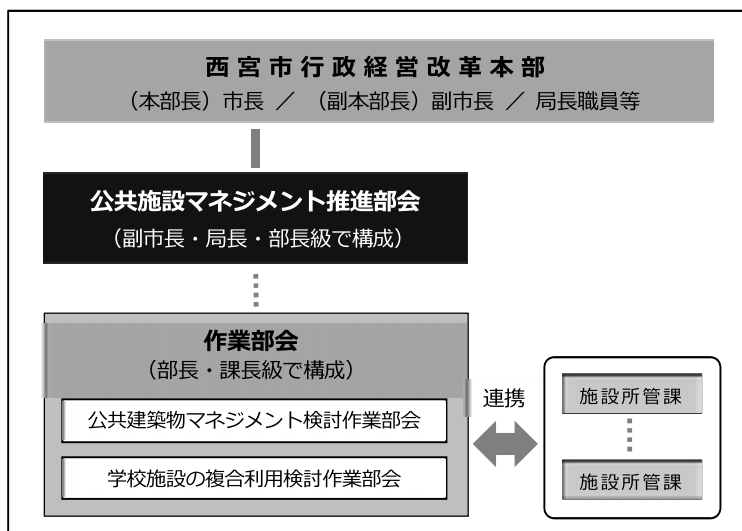
第6章 公共施設マネジメントの推進に向けて

6.1 計画の推進体制

公共施設マネジメントの推進に向けて、本市では、西宮市行政経営改革本部の部会として「公共施設マネジメント推進部会」（以下、「推進部会」という）を設置しており、推進部会において、本計画の進行管理を行うとともに、一元的な施設マネジメントの推進体制の構築を図ります。

また、推進部会の作業部会として設置している「公共建築物マネジメント検討作業部会」及び「学校施設の複合利用検討作業部会」において、各施設所管課との連携を図りながら、計画の推進に向けた検討や情報共有を進めていきます。

図表 6.1 推進体制



6.2 施設総量の見込みについて

本計画は住宅や学校施設などを対象外としていますが、総合管理計画では施設総量の縮減に対する目標値を設定していることから、住宅や学校施設に関する長期計画の考え方も踏まえながら、本計画における対象施設の今後のあり方を検討する必要があります。

そのため、建築系公共施設全体の施設総量の状況や現時点で想定できる今後の見込み等を記載するとともに、総量縮減の目標値達成に向けて、本計画の対象施設において必要となる取組みについて考え方を記載します。

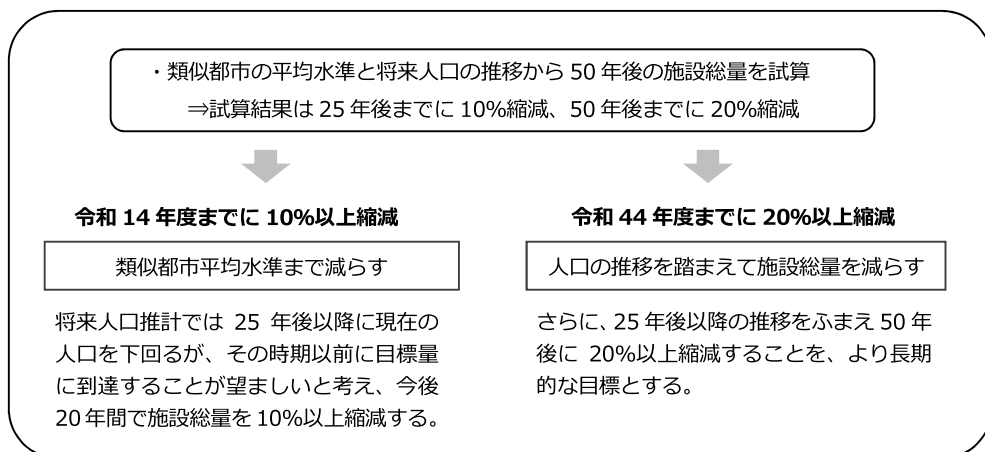
(1) 総合管理計画における施設総量の縮減目標について

総合管理計画における施設総量の縮減目標は、平成 24 年のマネジメント方針において設定した目標値を使用しています。

マネジメント方針では、人口 40 万人以上自治体（政令市を除く）を類似都市とした場合、本市は建築系公共施設の市民 1 人当たりの面積が、類似都市平均と比べてやや多い傾向が見られることから、類似都市の平均値を「人口基準で見た目標とする施設保有量」とし、そこに将来人口の推計を乗じて、50 年後の目標とする施設総量を試算して設定しました。

当時の将来人口推計では 25 年後以降に現在の人口を下回る推計となっていたことから、その時期以前に類似都市平均水準まで減らすことが望ましいと考え、20 年後である令和 14 年度までに 10%以上縮減、以降は人口の推移を踏まえて施設総量を減らし、令和 44 年度までに 20%以上縮減するという考え方です。

図表 6.2 施設総量の縮減目標の考え方[※]



※平成 24 年のマネジメント方針における考え方

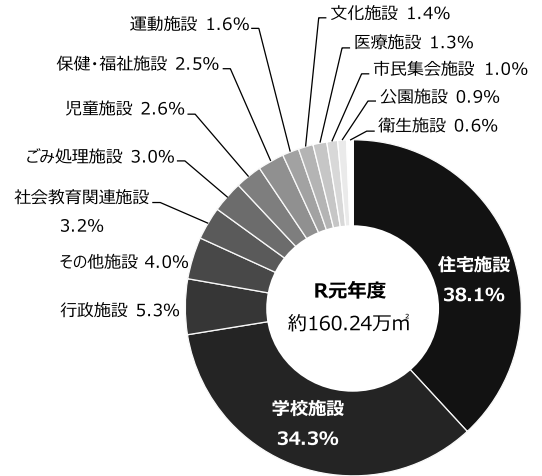
(2) 施設総量の現状

施設総量については、令和元年度末で約160.24万㎡となります。

施設区別の構成比では住宅施設（市営住宅）が38.13%と最も多く、次いで学校施設が34.29%を占めています。

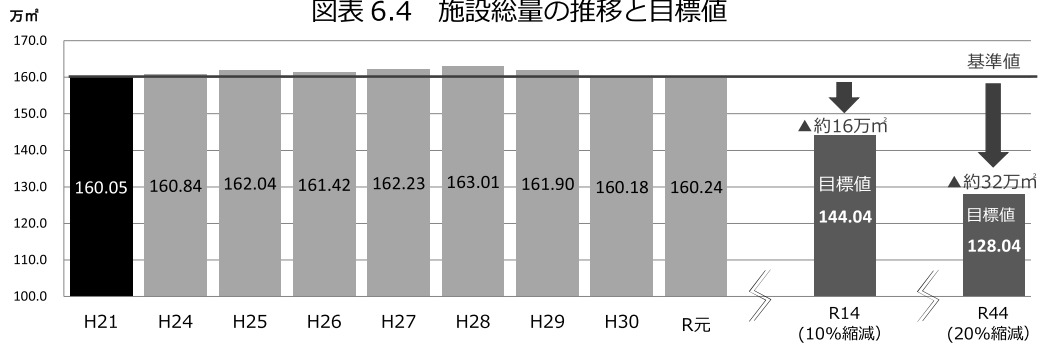
他市では学校施設が最も多い傾向にありますが、本市では住宅施設が最も多くなっています。これは阪神・淡路大震災により、多くの震災復興住宅を整備したことが主な要因となっています。

図表 6.3 施設総量（令和元年度）



令和元年度末の施設総量について、縮減目標の基準としている平成21年度と比較すると約0.12%増となっています。これまで住宅施設やごみ処理施設などにおいて約3.6万㎡の縮減を進めてきましたが、小学校の新設や増改築のほか、児童施設の整備などによる増加があるため、平成21年度とほぼ同水準となっています。

図表 6.4 施設総量の推移と目標値

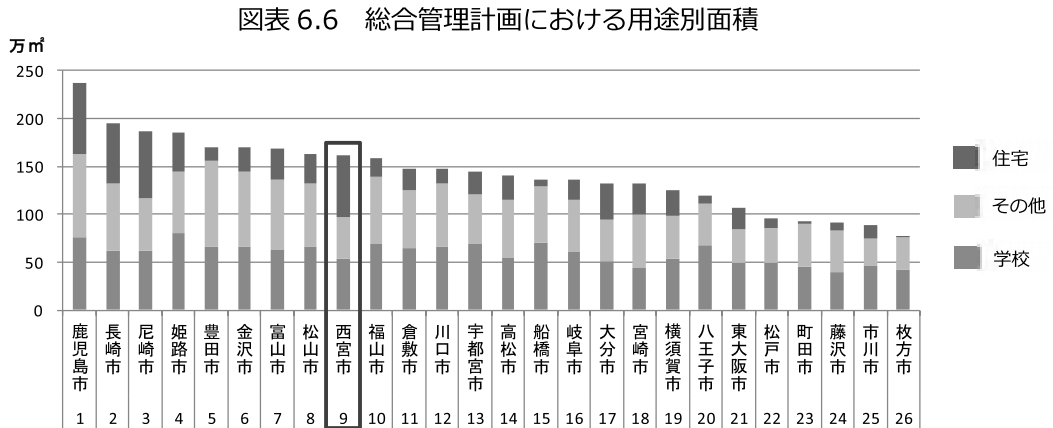


図表 6.5 施設区別の施設総量の推移（H21年度とR元年度比較）

施設区分	H21	構成比	R元	構成比	R元-H21	増減率
学校施設	526,897.66	32.92%	549,458.29	34.29%	22,560.63	4.28%
社会教育関連施設	54,200.81	3.39%	51,141.00	3.19%	-3,059.81	▲5.65%
運動施設	25,750.80	1.61%	25,620.85	1.60%	-129.95	▲0.50%
文化施設	22,696.71	1.42%	22,718.02	1.42%	21.31	0.09%
保健・福祉施設	40,332.59	2.52%	40,640.95	2.54%	308.36	0.76%
児童施設	30,151.00	1.88%	41,098.11	2.56%	10,947.11	36.31%
住宅施設	638,992.19	39.93%	611,074.58	38.13%	-27,917.61	▲4.37%
行政施設	82,065.14	5.13%	85,419.72	5.33%	3,354.58	4.09%
衛生施設	10,062.33	0.63%	10,062.33	0.63%	0.00	0.00%
公園施設	14,925.30	0.93%	13,991.62	0.87%	-933.68	▲6.26%
市民集会施設	16,031.11	1.00%	16,282.12	1.02%	251.01	1.57%
ごみ処理施設	52,637.86	3.29%	48,576.52	3.03%	-4,061.34	▲7.72%
医療施設	21,239.96	1.33%	21,483.06	1.34%	243.10	1.14%
その他施設	64,487.32	4.03%	64,784.65	4.04%	297.33	0.46%
総合計	1,600,470.78		1,602,351.82		1,881.04	0.12%

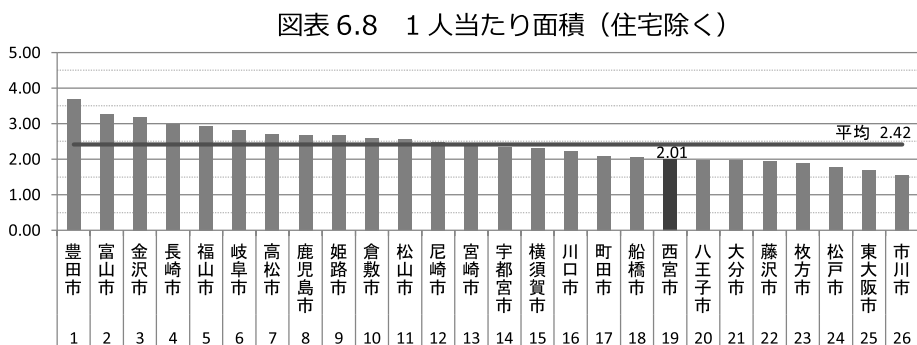
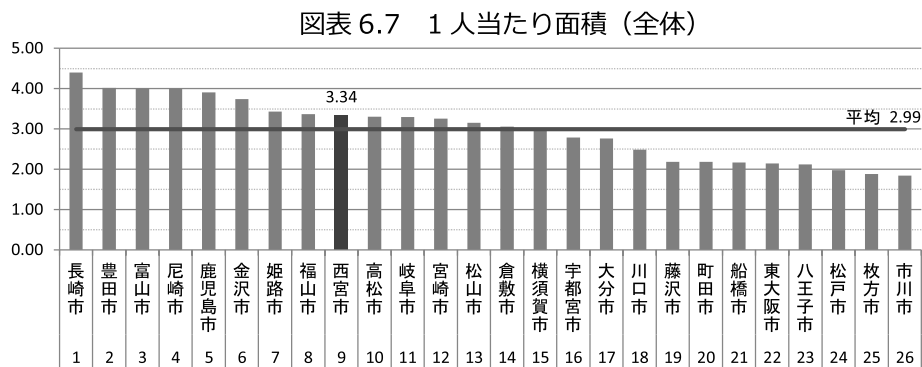
(3) 類似都市との面積比較

目標設定の考え方として、本市は「市民1人当たりの面積」が類似都市平均よりやや多い状況があるため、マネジメント方針で類似都市とした各市の総合管理計画の面積から用途別での比較を行いました。*



* 面積の基準日は各市で異なります（H26～H27年度の市が多く、本市はH26年度末時点です）

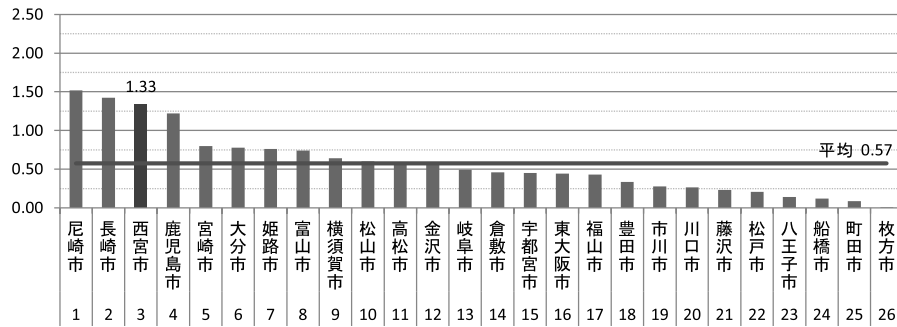
1人あたり面積（総面積を面積の基準日における住民基本台帳人口で除算）で比較すると、本市は9番目となります。一方で、住宅を除いた場合の1人あたり面積では19番目となり、全体を見た場合は全市の平均よりも高いですが、住宅を除いた場合の比較では全市の平均よりも低くなります。



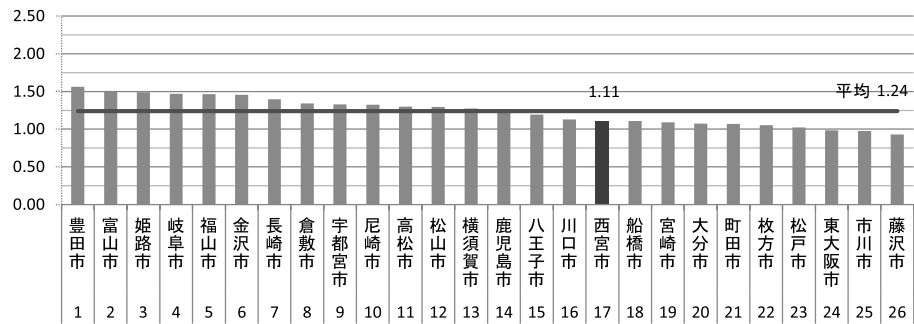
【参考】用途区分ごとの1人当たり面積

類似都市との面積比較について、用途区分ごとで1人当たり面積を見た場合、「学校」と「その他」の用途別では、類似都市の平均と比べて低くなっています。

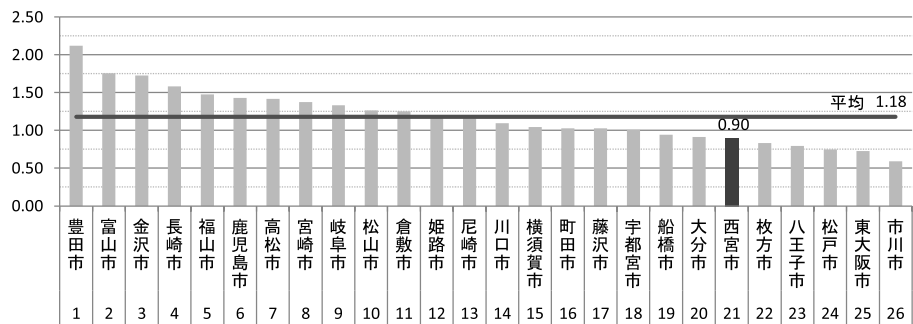
図表 6.9 1人当たり面積（住宅）



図表 6.10 1人当たり面積（学校）



図表 6.11 1人当たり面積（その他）



(4) 施設総量の今後の見込みについて

中期目標である令和14年度までの施設総量について、今後の施設の対応方針などを踏まえて増減見込みをまとめました。本計画の対象外施設については、個別の計画における方針等をもとに一定の考え方で見込んだものです。

① 中期目標時点（令和14年度）での増減見込み

中期的な対応方針を踏まえた見込みについては、建物の評価結果が「改修・改築」や「解体・処分」となっている施設のうち現時点で面積増減が見込める施設について整理しました。なお、本庁舎周辺施設の再編・集約化については、現時点では「本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告」をもとに整備や解体による面積増減を見込んでいます。

令和14年度までの増減見込みは▲約5.41万㎡となり、施設総量の縮減目標の基準年である平成21年度から令和元年度までの増減である約0.19万㎡を合わせると、全体で▲約5.22万㎡（増減率▲約3.26%）と算出しました。

【令和14年度までの増減見込み】 …… ▲約5.41万㎡

● 中期的な対応方針を踏まえた見込み …… ▲約0.33万㎡

【社会教育関連施設】

総合教育センター（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による廃止分） …… ▲約0.1万㎡

【運動施設】

中央体育館・武道場（建替による増） …… 約1.23万㎡増

新中央体育館・陸上競技場 約1.88万㎡（立体駐車場0.4万㎡込み）、既存施設 ▲約0.65万㎡

【文化施設】

西宮市民会館、勤労会館、勤労青少年ホーム …… ▲約0.28万㎡

新貸館等施設（上下水道局本庁舎（現池田庁舎）から転用） …… 約0.48万㎡増

（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による再整備）

新アミティ図書・情報館（再整備施設）約1万㎡、既存施設の合計 ▲約1.28万㎡

【児童施設】

保育所建替・廃止等 …… ▲約0.29万㎡

建替による増：北夙川、建替による減：津門、廃止：朝日愛児館^{※2}・芦原・今津文協・鳴尾北^{※2}

留守家庭児童育成センターの整備等（設計中までの増減見込み） …… 約0.2万㎡増

【行政施設】

西宮消防署（建替による増 約0.23万㎡）、消防分団（建替による増） …… 約0.26万㎡増

西宮市消防局（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用〔貸付〕） …… ▲約0.14万㎡

応急診療所の転用（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用〔庁舎転用と想定〕） …… 約0.03万㎡増

上下水道局本庁舎（現池田庁舎）（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用〔新貸館等施設〕）

…………… ▲約0.48万㎡

西宮市役所西館、西宮市役所南館（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による解体） …… ▲約0.31万㎡

【衛生施設】

白水峡公園墓地（合葬式墓地の整備） …… 約0.02万㎡増

【公園施設】

リゾ鳴尾浜・健康増進施設（解体したと想定した場合の減）…………… ▲約 1.02 万㎡

【市民集会施設】

市民館（平屋建て等による建替時の減：地域における施設の総合的有効活用方針）…………… ▲約 0.04 万㎡

【医療施設】

応急診療所（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用〔庁舎転用と想定〕）…………… ▲約 0.03 万㎡

【その他施設】

西宮市消防局の貸付（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用〔貸付〕）…………… 約 0.14 万㎡増

● **第二庁舎・新保健所施設の整備……………約 2.23 万㎡増**

第二庁舎（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による整備）…………… 約 1.66 万㎡増

新保健所施設（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による整備〔応急診療所含む〕）…………… 約 0.57 万㎡増

● **解体や廃止予定で計画対象外とした施設……………▲約 1.23 万㎡**

本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}：▲約 0.45 万㎡（江上庁舎、保健所）

西宮消防署建替関連……………：▲約 0.05 万㎡（消防待機宿舍、フレンドハウス）

その他……………：▲約 0.73 万㎡（むつみ保育所、福祉会館、津門住江町倉庫、西部工場）

● **対象外施設における見込……………▲約 6.08 万㎡**

【住宅施設】

市営住宅第2次建替計画 完了時点（令和12年度）

H22.4管理戸数9,869戸から概ね8,300戸となった場合……………▲約 2.6 万㎡

（西宮市営住宅整備・管理計画 平成28年度中間改定時点）

【学校施設】

学校の増改築、仮設教室の解消……………約 0.56 万㎡増

増改築：春風小学校、西宮支援学校、安井小学校、瓦木中学校

【ごみ処理施設】

破碎選別施設及び焼却施設の更新等……………▲約 1.88 万㎡

東部総合処理センター：焼却施設解体、破碎選別施設整備 ▲約 0.32 万㎡

西部総合処理センター：焼却施設整備・解体、破碎選別施設解体 ▲約 1.56 万㎡

（東部と西部の焼却施設を集約化したものとして試算〔解体は令和14年度以降に完了〕）

【医療施設】

中央病院（県立病院との統合による減）……………▲約 1.98 万㎡

【上記以外の施設】……………▲約 0.18 万㎡

本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}：▲約 0.30 万㎡（市役所前ビル〔借上〕、中央保健福祉センター〔借上〕）

その他：約 0.12 万㎡（浜甲子園保育所〔借上からの移転建替による増〕、防災倉庫中央運動公園整備分、救急ワークステーション〔新設〕、西宮市卸売市場〔建替に伴う増〕、西宮商工会議所〔建替に伴う減〕）

【中期目標時点（令和14年度）での増減見込み】

⇒ **令和元年度までの増減 約 0.19 万㎡増を合わせると▲約 5.22 万㎡（▲約 3.26%）**

※1 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告による

※2 待機児童数の縮減や定員を超えた受入れの低減が可能な時期に閉園予定

②施設総量の縮減目標の見直しについて

これまで学校の新設や増改築などもあり施設総量は増加傾向にありましたが、近年は住宅施設などの縮減により、令和元年度時点では平成21年度とほぼ同水準となっています。

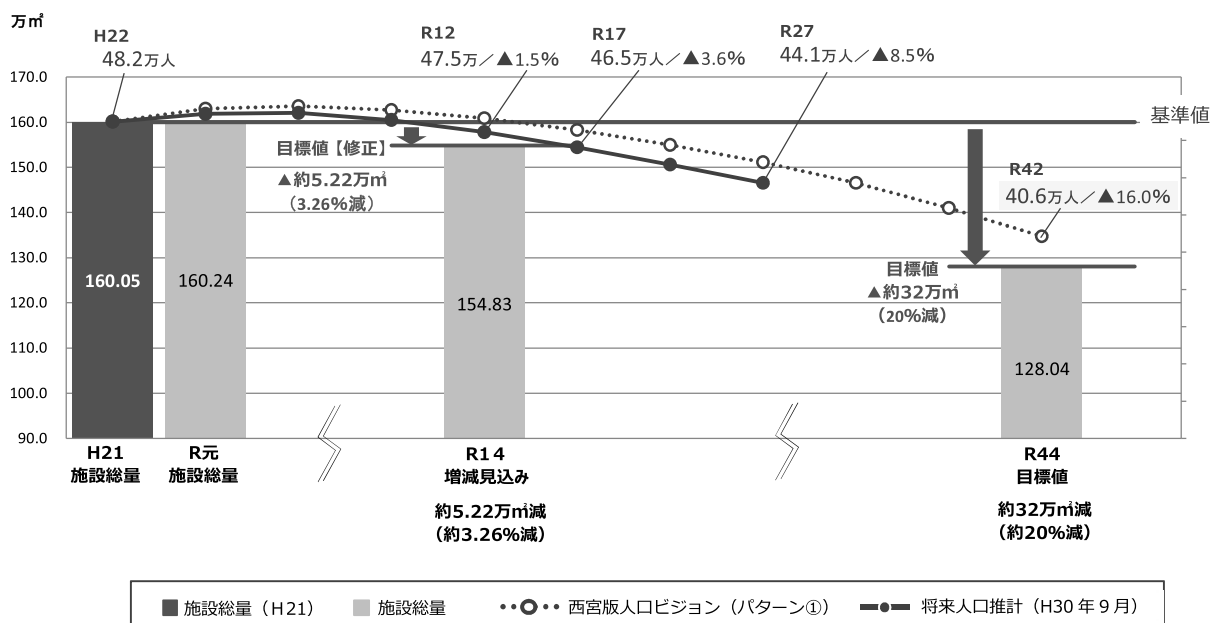
今後も住宅施設をはじめ、本庁舎周辺の公共施設などにおいて、施設の更新時にあわせて集約化や複合化などによる規模の適正化を進めるとともに、学校施設の複合化についても取組みを進めていきますが、現時点で想定されている施設の建替や学校施設の増改築の状況を踏まえると、当面は縮減効果をあげることが難しい状況となっています。

令和14年度までの中期目標については、本市の1人当たり面積が類似都市よりも多い傾向にあることから、類似都市平均まで下げることが目標として設定しましたが、住宅を除いた本市の施設総量は類似都市平均よりも低い状況にあることや、中期目標時点での増減見込み等を踏まえ、実情に即した数値とするため下方修正する必要があると考えています。

一方で、これまで増加傾向にあった本市の人口も、今後、本格的に減少していくものと見込まれています。長期の人口推計（西宮版人口ビジョン 平成28年3月）では、令和42年までに約16%（平成22年比）の減を見込んでいますが、最新の将来人口推計では、これよりも人口減少が早まっている状況です。そのため、長期的な目標である20%以上縮減は維持し、総量縮減の達成に向けて取組みを進めていきます。

なお、中期目標時点における縮減目標については、増減見込みを踏まえ3.26%とすることを考えていますが、総合管理計画における目標値となることから、今後、総合管理計画の時点修正（個別施設計画の内容の反映等）を行う中で対応を図ることとします。

図表 6.12 施設総量の増減見込と目標値



(5) 令和 44 年度の目標値達成に向けて

長期的な目標である施設総量の 20%以上縮減については、40 年以上先を見据えた長期にわたる取組みとなるため現時点で詳細な見込を示すことは難しいですが、達成に向けての目安となるよう考え方を整理しました。

①令和 15 年度以降に必要な縮減量 …… ▲約 26.78 万㎡ (A)

長期目標時点の縮減量	: ▲約 32 万㎡ (20%縮減)
令和 14 年度までの増減見込み	: ▲約 5.22 万㎡
令和 15 年度以降に必要な縮減量	: ▲約 32 万㎡ - 約 5.22 万㎡ = ▲約 26.78 万㎡

②本計画対象外施設での長期的な目安

住宅施設：長期的な目安としている管理戸数 7000 戸まで縮減した場合

延床面積にして …… ▲約 15.74 万㎡ (B)

(西宮市営住宅整備・管理計画 平成 28 年度中間改定時点)

学校施設：学校施設長寿命化計画における想定 (令和 40 年:48.7 万㎡) より

令和 14 年度時点の見込みを差し引いて算出 …… ▲約 6.80 万㎡ (C)

③住宅施設・学校施設を除いた施設で必要な縮減量 (A-B-C) …… ▲約 4.24 万㎡以上

住宅施設、学校施設を除いた施設については約 4.24 万㎡以上の縮減が必要となります。

令和 14 年度の施設総量の見込みでは、住宅施設、学校施設を除いた場合の施設総量は約 40.82 万㎡となりますが、縮減が必要な約 4.24 万㎡はこの約 10.4%にあたります。

これまで施設が老朽化してきた場合は、施設を建替えることで対応してきましたが、財政状況が厳しくなる中、現在保有している施設の全てをこれまでと同様に建替えていくことは難しくなります。

中期的な対応方針で現状維持としている施設についても、現在の施設が使える間は機能を維持するとしても、今後、建替えをする必要がある施設なのか、また周辺施設との再編や民間施設への代替を検討するような施設なのかなど、現時点で想定できる範囲での方向性について整理をしました。

図表 6.13 将来的な更新・再編等により縮減を見込む施設

大分類	取組みの方向性	延床面積
社会教育 関連施設	・中央図書館は市役所本庁舎の建替えに合わせて複合化を検討する。* (延床面積は、教育文化センター面積(郷土資料館、市民ギャラリー、平和資料館を含む)を記載)	8,358.04 m ²
	・山東自然の家は、施設の設置目的である自然学校の実施状況や児童数の推移等を踏まえて、周辺の同種施設との集約化を検討する。	5,972.83 m ²
	・郷土資料館は、市役所本庁舎の建替えに合わせて複合化を検討する。*	中央図書館に含む
文化施設	・市民ギャラリーについては、市役所本庁舎の建替えに合わせてギャラリー機能のあり方を検討する。*	中央図書館に含む
	・平和資料館は、市役所本庁舎の建替えに合わせて複合化を検討する。*	
保健・福祉施設	・デイサービスセンター(高須、甲子園口、小松、甲東、浜脇、芦原、今津南)は、現在の建物が高齢化し建替えが必要となった際には、施設のあり方について検討する。 ・安井デイサービスセンターは廃止したが、廃止後の施設の利用方法について検討する。 (延床面積は、上記デイサービスの合計を記載)	6,343.99 m ²
	・すこやかケア西宮は、現在の建物が高齢化し建替えが必要となった際には、施設のあり方について検討する。 (延床面積は、すこやかケア西宮 5,947.32 m ² + 医師看護師寮 1,329.62 m ² (すこやかケア西宮上階部)を記載)	7,276.94 m ²
	・寿園は、高齢者支援のセーフティネットとして必要な施設ではあるが、現在の規模での継続は必要ないと考えているため、他の施設との複合化も含めて検討する。	2,984.72 m ²
行政施設	・西宮市役所本庁舎は、市政運営上必要な施設であり、施設としては今後も継続する。建替えの際、教育文化センター(中央図書館等)との複合化を検討する。* (延床面積は、本庁舎 29,916.96 m ² + 東館 2,253.47 m ² (賃貸借部分)を記載)	32,170.43 m ²
	・美化第2課事務所は、老朽化に伴い建替えが必要と考えているが、周辺の同種施設との集約化も含めた検討をする。	2,327.13 m ²
	・美化第3課事務所は、将来老朽化を迎え、建替えの必要が生じた際には、周辺の同種施設との集約化も含めた検討をする。	1,908.29 m ²
	・環境衛生課・管財課庁舎は、バス等の共用車の運用を踏まえて、車庫棟の必要性について検討する。	3,905.21 m ²
合計		71,247.58 m ²

* 本庁舎周辺公共施設再整備構想(素案)令和元年12月中間報告による

図表 6.13 将来的な更新・再編等により縮減を見込む施設において、延床面積としては合計で約 7.1 万㎡となります。

上記の数値は、住宅施設・学校施設を除いた施設で必要な縮減量である約 4.24 万㎡を上回りますが、記載している取組みの方向性は確定しているものではなく、また、更新・再編等により建替えが発生する施設もあるため、長期目標である 20%以上縮減のためには更なる縮減に取り組む必要があります。

特に本庁舎周辺における公共施設の再整備においては、新本庁舎（教育文化センター機能を含む）の建替え面積として、令和元年 12 月に中間報告した構想（素案）では約 3.5 万㎡を見込んでいますが、これは現在の組織・職員数を想定した見込となることから、将来展望に基づく規模の見直しを行うほか、長期目標時点前に標準的な耐用年数に達する上下水道局本庁舎（現池田庁舎 4,793.21 ㎡）や旧消防局庁舎（旧西宮市消防局・西宮市応急診療所 2,776.7 ㎡）の将来的なあり方についても検討が必要です。

また、現時点では縮減が見込んでいない施設についても、施設の複合化・集約化や建替え時の規模縮小、民間施設での代替等について検討を進めるほか、維持管理や改修・改築にかかる費用などライフサイクルコストの削減に向けた手法・制度についても検討していきます。

なお、施設の複合化に関しては、地域の核となる社会資本として学校施設の有効活用を進めていく必要があることから、学校施設の複合化についても関係部局で連携を図りながら取組みを進めていきます。

限られた財源の中で将来にわたって、市民ニーズに対応した行政サービスを継続していくためには、現在の施設を同じ規模で更新していくことは困難ですが、市民に対するサービスの質をできるだけ低下させずに施設総量の見直しを図る必要があります。

長期的な目標については、現時点で想定できるものとして、将来的な更新・再編等により縮減を見込む施設の延床面積を縮減の目安として提示していますが、今後の財政状況や多様化する市民ニーズなど変動的な要素があることから、中期目標時点における施設総量の状況も踏まえながら引き続き、目標の達成に向けて取組みを進めていきます。

【参考】長期的な目標を反映した場合の更新費用

P18 から P20 において、本計画の対象施設における更新費用の概算について記載していますが、住宅施設・学校施設を除いた施設で必要な縮減量である約 4.24 万㎡の減^{*1}となった場合、シミュレーションにおける建設コスト・解体コスト^{*2}で試算すると約 186 億円の減となります。

長寿命化改修した場合で見ると、建設コスト・解体コストを 6 割としているため約 111 億円の減となり、P20 の「長寿命化改修等を行った場合の試算」の約 112 億円の減と合わせると約 223 億円の減が見込まれます。（年平均で約 5.4 億円の減）

※1 P59「(5) 令和 44 年度の目標値達成に向けて」を参照

※2 P18【建設コスト・解体コスト】中規模事務庁舎約 43.8 万円を使用した場合

【計画とSDG sの関係】

平成 27 年の「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」とその 17 の「持続可能な開発目標 (SDG s)」が採択されました。

SDGs (Sustainable Development Goals) では、経済・社会・環境の 3 つの側面のバランスがとれた持続可能な開発に際して、複数目標の統合的な解決を図ることが掲げられています。

本市では、第 5 次西宮市総合計画の各施策分野に、SDG s の目指す 17 のゴールを関連付けることで、総合計画と SDG s を一体的に推進しています。本計画においては、特に以下の 2 つのゴール達成に寄与することが期待されます。



出典：国際連合広報センター

【西宮市建築系公共施設個別施設計画とSDG sの関係】



【用語の解説】

・本計画に用いる各用語の意味は次の通りで、五十音順で表記しています。

【い】 ■維持管理経費

光熱水費、施設を維持するための委託料（清掃・警備等）、施設の使用料や賃借料、修繕費用などのことを指し、本計画では改修などの工事費は含んでいない。

【か】 ■改修

施設の機能・性能を、現状以上に改善すること。

■改築

建築物等を更新すること。

■かぶり厚さ

鉄筋コンクリート造の建築物で、鉄筋を覆うコンクリートの厚さのこと。

【き】 ■行政財産

直接公の目的のために供用されている財産を指す。庁舎や消防施設などの市が直接使用する公用財産と、学校や図書館などの市民が共同利用する公共用財産がある。

【く】 ■躯体

構造強度に関わる主要な構造体（基礎や柱、梁などの骨組み、耐力壁）のこと。

【こ】 ■公共施設マネジメント

施設のあり方や整備の方向性を一体的に考え、公共サービスの機能や質の維持・向上を図りながら財政面での負担を軽減・平準化していく方策を総合的に推進する取組みのこと。

■更新

施設を解体・撤去し、再整備すること。

■コンクリートの圧縮強度

コンクリートがどれだけの力に耐えられるかを示すもの。耐久性を計る尺度として用いられる。

■コンクリートの中性化

コンクリートはアルカリ性であるため、鉄筋の錆びを防いでいるが、二酸化炭素に反応して徐々にアルカリ性を失っていく。コンクリートが酸性に傾いていくことを、中性化と言い、中性化が進むと鉄筋が錆びやすくなる。

【し】 ■事後修繕

不具合が発生した後に行う修繕。

■修繕

施設のそれぞれの機能・性能を、当初の機能・性能に回復すること。

■集約化

複数の施設が持つ類似する機能を一つの施設にまとめる手法のこと。

■新耐震基準

1981年（昭和56年）の建築基準法施行令改正以降に建築確認を受けた建物に適用されている耐震基準。改正により震度6強の地震に対して即座に建物が倒壊しない耐震構造基準となった。（1981年の改正前より前に建築確認を受けていた建物に適用されている基準は旧耐震基準と呼ぶ）

【た】 ■耐用年数

建築物またはその部分が使用に耐えなくなるまでの年数。物理的耐用年数、機能的耐用年数などの考え方がある。

【ち】 ■長寿命化

施設を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすこと。

【ふ】 ■複合化

1つの建物の中に異なる用途を有する施設とすること。

■普通財産

行政財産以外のすべての公有財産を指す。直接行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同等の立場で所有、管理、処分する財産となる。

【ほ】 ■法定耐用年数

減価償却費の算定基準として、財務省令で定められた耐用年数のことであり、建物の構造、用途によって異なる基準で定められている。

■保全

施設の機能・性能を使用目的に適合するように、点検、保守、整備、修繕、改修すること。

【よ】 ■用途変更

既存施設の全体あるいは一部を他の用途へ変更し、有効活用を図ること。

■予防保全

使用中の故障や不具合を予防することを目的として、事前に必要な保全を行うこと。

【ら】 ■ライフサイクルコスト（LCC）

設計・建設から維持管理・解体に至るまで、建物の一生涯にかかる費用の合計のこと。

【別添資料】

施設評価について

- ・施設の今後の対応方針を定めるにあたり、施設の状態や役割、利用状況等に基づく施設評価を行った施設については、施設ごとに作成した施設評価個票を別冊にまとめています。

【用語の解説】

・本計画に用いる各用語の意味は次の通りで、五十音順で表記しています。

【い】 ■維持管理経費

光熱水費、施設を維持するための委託料（清掃・警備等）、施設の使用料や賃借料、修繕費用などのことを指し、本計画では改修などの工事費は含んでいない。

【か】 ■改修

施設の機能・性能を、現状以上に改善すること。

■改築

建築物等を更新すること。

■かぶり厚さ

鉄筋コンクリート造の建築物で、鉄筋を覆うコンクリートの厚さのこと。

【き】 ■行政財産

直接公の目的のために供用されている財産を指す。庁舎や消防施設などの市が直接使用する公用財産と、学校や図書館などの市民が共同利用する公共用財産がある。

【く】 ■躯体

構造強度に関わる主要な構造体（基礎や柱、梁などの骨組み、耐力壁）のこと。

【こ】 ■公共施設マネジメント

施設のあり方や整備の方向性を一体的に考え、公共サービスの機能や質の維持・向上を図りながら財政面での負担を軽減・平準化していく方策を総合的に推進する取組みのこと。

■更新

施設を解体・撤去し、再整備すること。

■コンクリートの圧縮強度

コンクリートがどれだけの力に耐えられるかを示すもの。耐久性を計る尺度として用いられる。

■コンクリートの中性化

コンクリートはアルカリ性であるため、鉄筋の錆びを防いでいるが、二酸化炭素に反応して徐々にアルカリ性を失っていく。コンクリートが酸性に傾いていくことを、中性化と言い、中性化が進むと鉄筋が錆びやすくなる。

【し】 ■事後修繕

不具合が発生した後に行う修繕。

■修繕

施設のそれぞれの機能・性能を、当初の機能・性能に回復すること。

■集約化

複数の施設が持つ類似する機能を一つの施設にまとめる手法のこと。

■新耐震基準

1981年（昭和56年）の建築基準法施行令改正以降に建築確認を受けた建物に適用されている耐震基準。改正により震度6強の地震に対して即座に建物が倒壊しない耐震構造基準となった。（1981年の改正前より前に建築確認を受けていた建物に適用されている基準は旧耐震基準と呼ぶ）

【た】 ■耐用年数

建築物またはその部分が使用に耐えなくなるまでの年数。物理的耐用年数、機能的耐用年数などの考え方がある。

【ち】 ■長寿命化

施設を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすこと。

【ふ】 ■複合化

1つの建物の中に異なる用途を有する施設とすること。

■普通財産

行政財産以外のすべての公有財産を指す。直接行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同等の立場で所有、管理、処分する財産となる。

【ほ】 ■法定耐用年数

減価償却費の算定基準として、財務省令で定められた耐用年数のことであり、建物の構造、用途によって異なる基準で定められている。

■保全

施設の機能・性能を使用目的に適合するように、点検、保守、整備、修繕、改修すること。

【よ】 ■用途変更

既存施設の全体あるいは一部を他の用途へ変更し、有効活用を図ること。

■予防保全

使用中の故障や不具合を予防することを目的として、事前に必要な保全を行うこと。

【ら】 ■ライフサイクルコスト（LCC）

設計・建設から維持管理・解体に至るまで、建物の一生涯にかかる費用の合計のこと。

【別添資料】

施設評価について

- ・施設の今後の対応方針を定めるにあたり、施設の状態や役割、利用状況等に基づく施設評価を行った施設については、施設ごとに作成した施設評価個票を別冊にまとめています。

西宮市建築系公共施設個別施設計画

【発行】令和4年3月

西宮市 財務局資産管理部 施設マネジメント推進課

〒662-8567

西宮市六湛寺町10番3号

電話 0798(35)3040

E-mail shisetsukikaku@nishi.or.jp